

令和6年3月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第2号）

招集年月日	令和6年3月18日
招集の場所	中土佐町議会議場
開会	令和6年3月18日 午前10時00分宣告
開議	令和6年3月18日 午前10時00分
出席議員	1番 窪田 和教                      2番 岡 伊三男                      3番 下元 良之 4番 福永 守恭                      5番 金子 裕之                      6番 濱田 和昭 7番 下元 道夫                      8番 山本 建生                      9番 中野 大地 10番 佐竹 敏彦                      11番 高橋 雄造                      12番 中城 重則
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光                      教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 多田 昭介                      総 務 課 長 平田 政人 地 域 振 興 課 長 下元 満                      ま ち づ くり 課 長 今橋 順子 建 設 課 長 心得 窪田 広明                      農 林 水 産 課 長 山崎 正明 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里                      町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介 税 務 課 長 小松 賢介
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 3番 下元 良之 議員                      4番 福永 守恭 議員

# 令和6年3月中土佐町議会定例会通常会議議事日程〔第2号〕

令和6年3月18日（月）午前10時開会

日程第1 一般質問

質問順序

7番 下元 道夫 議員

8番 山本 建生 議員

9番 中野 大地 議員

5番 金子 裕之 議員

1番 窪田 和教 議員

令和6年3月中土佐町議会定例会会議の経過（第2日目）

令和6年3月18日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、会計管理者から、本日と明日の会議を欠席したい旨の届出が出ておりますので、ご報告をします。

議長（中城重則議長）

日程第1、一般質問を行います。

議長（中城重則議長）

7番、下元道夫議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

それでは、通告に基づきながら一般質問を行いたいと思います。

人口減少対策と持続可能なまちづくりについての質問でございます。ご存じのように。

議長（中城重則議長）

暫時休憩。

（午前10時01分）

議長（中城重則議長）

再開します。

（午前10時02分）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

令和5年12月22日、国立社会保障・人口問題研究所の発表によると、2050年の中土佐町の人口は2,646人となる。令和6年2月末の中土佐町の人口は。

議長（中城重則議長）

暫時休憩。

(午前10時02分)

議長（中城重則議長）

正場に復します。

(午前10時03分)

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

すみません、度々。人口は2,494人となる。そして、令和6年2月末の中土佐町の人口は、合計で3,276人、世帯数5,906人、高齢化率49.3%となっております。昭和30年代の旧中土佐町と大野見村の合計人口が約1万6,000人でしたので、1万人以上の人口減少となっております。この当時は、山も海も仕事をもたらし、商業もにぎわいを見せておりました。

その後、山も海も厳しい状況となり、中土佐町はこれまでカツオの国、土佐の一本釣りのまち、四万十源流のまちとして取組を進め、知名度は高い状況にあります。しかしながら、現在のまちの現状は非常に厳しい現状であり、いま一度まちづくりを再構築していく必要があると考えますけれども、この視点に立って、それぞれの課題について考え方をお聞きしたいと思います。

まず、農業問題、農業の振興についてでございますけれども、耕作放棄地、令和5年1月26日の産業建設民生常任委員会の調査によりますと、町内の農地面積780ha、耕作放棄地210ha、27%が既に耕作放棄地になっているというふうな調査結果となっております。この耕作放棄地をどう生かすかというふうなことは極めて重要だと私は思っております。耕作放棄地対策として、まずそこをハンマーナイフを導入し、自然農法で有利作物の実証実験することの支援を検討できないかというところです。

これに絡んで、これですけれども、新聞の記事です。子供の尿から残留農薬。小学生50人を対象に尿の中のネオニコチノイド系農薬の残留検査を実施し、14日、国会内で結果報告会を開いたという記事でございます。食品分析センター所長の八田さんが報告をしております。調べた農薬は毒性が強く、発がん性の懸念があるネオニコチノイド系農薬とその代替薬の15成分を検査をしております。50人全員から農薬が検出されたというふうな記事でございます。私もこれを知ってびっくりしました。ちゃんと基準があるので大丈夫というふうなのが私自身もそういう認識をしておりましたけれども、検査結果、これがどこから入ってきたのか。例えば食べるお菓子であったりとか、米を使っている、そういうものであったりとか、そこまではまだ突き詰めていないですけれども、いずれにしても安心な食品を子供たちにとということからしたら、非常に關心を持って取組をする必要があるかなというふうに思います。

そういう意味で、この耕作放棄地を農薬も化学肥料も使っていない、もう既に10年、15年もたっている、そういう耕作放棄地もたくさんございました。先ほど言いましたように210ha。[REDACTED]

3月15日、須崎農業振興センターの専門官を含めた3名の職員と、そして農林課のほうからは課長補佐1名で、合計4名が面積的には狭いですが、自然農法でニンニク等を作っている圃場に調査に来ていただきました。笹場地区でやっているところですが、今後、この自

然農法を活用した農法をやるためには、なかなか草刈り機でたたいてというふうなことになりますと、どうしてもトラクターに絡みつきますので、アタッチメントでロータリーをハンマーナイフに切替えて粉碎していくという方法が、実際的にはいいかなというふうに思います。

そういったことで、その支援ができないか、まずもって農林課長にお聞きをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(山崎正明課長)

耕作放棄地対策についてお答えいたします。

自然農法などで、有利作物への実証実験をするということに限って申しますと、現状には考えておりません。ただスポット的な事業であれば、現在におきましても町単独事業となります耕作放棄地解消促進事業がございます。本事業につきましては、日本型直払い制度に該当しない農地で、1筆5アール以上で3年以上作付がなく、所有者と3親等以上の続柄の農業者が当該農地を購入または借地し、保全活動実施後に直ちに作付を再開することを要件にしております。補助額は1筆上限2万円となりますが、1アール当たり1,000円、それに機械リース代といたしまして、1筆当たり10アールまでの農地につきましては1万5,000円、10アール以上の農地につきましては3万円、もしくはリース実費のいずれか低いほうを上乗せして補助するものがあります。

また、議員もご承知のとおり、一定の手間がかかる支援制度となりますが、多面的機能支払交付金等日本型直接支払交付金制度がございますので、ぜひ地域で面的に取り組んでいただければというふうに考えておりますし、団体への支援ということでもあります。集落営農組織への支援事業が考えられ、県要綱の要綱が整えば、県と町を合わせ、農事組合法人であれば最高が4分の3、それ以外の任意の組織であれば補助率3分の2、また要件が整わない場合で町長が認める事業に対しましては、町単独で4分の1までの補助がございますので、そういったものを活用していただいて、ぜひ耕作放棄地対策につなげていただければと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

町の単独事業並びに集落営農組織等であれば、法人であったらかなり高いですけども、4分の3、そして通常のまだ未法人の場合は3分の2というふうなお話をいただきました。何らかの形で耕作放棄地をして、そして安全な農作物を供給する体制を整えることが、まちの農作物の品格も含めて高めていくことになってこようかと思えます。ぜひとも前向きにご検討をお願いしたいと思えます。

次に、同じく農業の関係で、とにかく米は赤字というのは課長もご存じのとおりでございます。肥料、農薬等の高騰によって、特に収量が10俵とかそれ以上取れるところであれば、ある程度の収益も出てこようかと思えますけれども、そうでないところについてはなかなか厳しい。

実は、西土佐でも研修会がありましたけれども、課長もご存じだと思いますが、この資料でございますが、現在、JA東とくしま板野支所で参与をされております西田さんの取組でございます。一つの理由に基づいて、BLOF理論というふうなことで、生態系調和型農業理論ということの意味するものでありますけれども、この話を聞いて、そしてまた今、資料を見てびっくりしました。コシヒカリで645キロ、11俵ですね。食味値95、うちは去年は85でございましたけれども、低コストで高品質、多収穫というふうな面で米は赤字だと。やればやるほど通常の肥料、農薬で赤字ですし、農機具を購入とかしたら、とにかく米は先祖伝来の土地を守っていただけの話というふうな、その遺伝子がもう若いもんにはだんだん薄れてきている。その結果としては耕作放棄地というふうなことかなというふうに思います。

現在、150人ほどの方がこの農法でやっているというふうなお話でございましたし、この資料にも載っております。栽培暦もいただいております、これは一つは米は植付けして約4か月で勝負なのですね。農地を保全していくためには、稲作でというのが比較的簡単に水を張ってというふうなことです、これが水を張らなくなると、一気に増えてくるのがセイタカアワダチソウ、乾燥になりますとカヤ、草、そういったものがどんどん来て、最後には木のほうが生えてくるというふうな状況でございます。

質問はこういった取組、農業振興センターとか、そういったところとか等も含めて連携しながら、赤字にならなくて農地が保全されてというふうなところ。収益性がある米作りを一つは進めていく上で、一つ検討していく価値はあるというふうに私自身は直接話も聞きましたし、現地までよう行っていませんが、県内でもぼつぼつこの農法で四万十市とか、そういったところでやっておりますので、ぜひとも農林課としても農業振興センターと連携して検討できないのか、検討課題の一つに加えることができないのかお聞きをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(山崎正明課長)

米のことに关しましてお答えいたします。

議員のおっしゃられますとおり、現在、特にJA土佐くろしお管内におきましては、価格も低下しておりますし、生産のコストも上昇しているというところもありまして、農家の皆さんが大変ご苦労されているという部分は理解しております。議員のおっしゃられましたとおり、コストを下げて米の付加価値を高めていって、販売価格を上げて、何とか黒字化していくという方向は間違いないというふうに考えておりますので、今後、農業振興センターと連携しまして、そういった取組に賛同される方がいらっしゃいましたら、取り組んでまいりたいというふうに考えておりますし、JAに対しましても、米部会の立ち上げなどを検討してもらえないかというところを要望してまいりたいというふうに考えております。

いずれにしましても、町には専門の技術員がございませんので、農業振興センターやJAと積

極的に関わって、連携をしてこういった取組に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

次に、水産業の振興につきましてお聞きをします。

12月議会において、小型カツオ船、沿岸小型船存続の対策、持続可能なカツオ漁業に向けて協議の場の設定が必要と思うがという質問に対しまして、町長のほうからも、漁民の皆さんと膝を交えて話をし、踏み込んだ対応が必要と感じているとの回答をいただきました。令和6年度において、持続可能な漁業について具体的な課題の取組についてお聞きをいたします。

状況はまさに緊急を要する状況にあると考えております。製氷施設にしましてもかなり老朽化がしておりますし、ドックにつきましても緊急な状況にあります。こういった施設についても、まず一つは整備計画はどうなっているのかについてお聞きをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(山崎正明課長)

施設整備につきましてお答えいたします。

久礼漁協になりますけれども、ドック場の改修につきましては、令和6年度の中土佐町漁業振興補助金で一定2分の1になりますが、補助をしていく計画となっております。

また、製氷施設につきましては、漁協のほうもここ数年来ずっと相談を受けていた懸案事項となっております。今の予定では令和7年度の種子島周辺漁業対策事業補助金を活用いたしまして、整備のほうを図ってまいりたいと思っております。ただ既存の施設の更新になるのか、また違う場所、よりカツオ船が望まれている場所がほかにございますので、そちらのほうに増設していくのかというところは検討をこれからしていったら、何とか令和7年度、当然漁協の負担もございますので、漁協の負担ができる年度になろうかとは思いますが、そういった時期に整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番（下元道夫議員）

できるだけ製氷施設は令和7年度種子島、事前の申請であつたりとか、手続きが色々あろうかと思えますけれども、できるだけ早い時期に令和7年度より遅れるということがないように形をお願いをしておきたいと思えます。

そこは、後の質問と合わせて回答していただきたいと思えますけれども、本当に何回も言いますけれども、土佐沖のカツオ一本釣り船は本当に高齢化が進んでおります。現在、4隻のうち、2隻は40代ですけれども、あとの2隻は70代を超えております。船の乗組員は外国人研修生であつたりとか、そういったことで過去2隻がしているわけですけれども、船主船頭というふうな形態を取っておりますので、その船主がもうこれで終わりやと思つたら、もうそれで廃船になるというふうな廃業になります。この対策を何らかの形で取らない限り、限りなく4隻が減っていくというふうな状況でございます。

乗組員の対策と、そしてこれ以上カツオ船は減らさない。自然の状況でいきますと、久礼漁協のカツオ船は2隻というふうな状況になってきます。いろんなこれからカツオを中心としてのプロジェクトであつたりとかいう取組も考えられているところでございますけれども、この廃業対策にいかにして妙案がないのか。唐突な考え方かもしれませんけれども、船主になってカツオ船を操業したいというふうな方の全国募集とかいうふうなことは、とんでもないことでしょうか。私にはそんなことしか考えられませんが、親戚とかそういったところで誰か後を継ぐ人がおれば一番いいわけですけれども、なかなかできなくて今日になっておりますので、今後の廃業対策につきまして、先ほどの製氷施設の令和7年度、これはこれ以上遅れることなく、令和6年度には事前の申請とかいうふうなことになるかと思えますけれども、その件と廃業対策について、今後何らかの手を打たなくてはならないというふうに思っておりますけれども、まず最初、担当課長のお話を聞いて、最後、すみません、町長のほうからの回答をお願いしたいと思えます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

カツオ船の後継者問題になろうかと思えますが、妙案がないのかというご質問ですけれども、現状におきましても、なかなか妙案が見当たらないというのが現状でございます。

船主を全国から募集するというにつきましては、我々もそういったことができないかという部分、考えている部分がございますが、やはりまずは久礼の漁協の組合員資格を得られるかどうかという部分もございますので、そこはこちらの判断ではできない部分がございますので、今後漁協と相談をしながら検討していけたらというふうに考えております。

また、船によりましては、若い方で船方として乗られた方が最近ございますし、また、高校を出るか出ないかぐらいの方で待機されている方もいらっしゃるということを聞いておりますので、各船、尽力によってそういった部分を努力されているということもご承知いただければというふうに考えております。

先ほど、議員がおっしゃられましたとおり、12月議会で町長のほうから、膝を突き合わせて

のということがあったんですけれども、それにつきましては、今後、各船、一堂に会せば、本音が聞けない部分もあるのではないかと考えておりますので、各船の船主さんと一度そういった機会を設けるようにしたいというふうに考えております。

最後に、種子島周辺漁業対策事業での製氷施設の改修につきましては、令和7年に予定をしております。ただ調整を今後取る必要がある部分がございますので、ここでは令和6年度に予定をしているというところしか答えられませんので、できるだけ早く事業に取りかかれるように我々も努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

町長のほうから、カツオ船の存続のことについて改めて12月議会でもお聞きしましたけれども、担当課長の回答はございましたけれども、町長の考え方をひとつお聞きしたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

ご案内のとおり、本町はカツオの町を標榜して、これまで漁業振興を中心的にやってきたわけでありまして、本当に厳しい現状というのがあります。

しかしながらですね、一方で漁獲高だけで申し上げますと、1年、令和4年の12月から昨年の11月まで、この1か年で見ますとですね、久礼漁港の水揚げ高は5億1,000万あります。ということは、船は減っておるけれども、売上はそれなりに上がっています。カツオが釣れ過ぎるために漁獲高をどういいますか、制限をするという漁業調整をやっておることはご案内のとおりであります。

本町でもですね、小釣りの皆さんがカツオをしっかりと釣ってきて、それで水揚げを上げていただくという中で、過去にはいわゆる我々のいうところの大型船、三陸沖に行っておった船が久礼漁協に上げることはどうかということも、私も就任以来そういう話もしてきたんですが、それはやっぱり駄目だというのが地元の漁師の皆さんの考え方です。

それで、今ここに資料があるんですけれども、久礼漁協の組合員数は、正組合員、準組合員、合わせて180人おいでます。船の数は100隻あるんですが、実際に漁に行っている方というのは51人ということで、組合員の数からいうと3割に満たない28%ぐらいしかありません。

その中でもまだまだ絞られると思うんですが、実は最近メジカブームというのがありまして、メジカを中心に釣る。そして、シビといいますかビンナガとか、あんなものを釣りながら、結構な水揚げ高を誇っておる方がおいでます。それは、新しく就業された方でありまして、そ

ういった流れもあるんですが、基本的にその方についても、もともとはお父さんの時代から漁師であったというようなこともあってですね、排他的な流れといいますか気持ちというのは、どこの漁師さんにもあろうと思います。

したがいまして、議員ご質問されましたように全国公募はどうかというお話、大変一つの妙案ではないかと思うんですが、それは今申し上げたような事情によりですね、厳しいものではないかなと思います。

ですから、本町ですつと漁業を営んでこられた方がこの人をというふうに後継指名されて、それで新しい方がですね、本町の漁業者として従事をされる。そして水揚げを伸ばしていく。そういうことが具体的にはですね、これが正論ではないかな。具体的にといいますか、それが今私どもが考えるところの正解ではないかなと思うところであります。漁業はもうかるというような仕組みができれば、若い方も漁師になろうかというところもあろうと思います。

実際に本町の船籍を有することを検討されておる船がよその町にあるのは、ご案内のとおりでありますけれども、そういうことで、これ以上カツオの町としてのともしびがなくなることのないようにですね、我々としてもしっかりと取り組まなければならないというところでございまして、久礼漁協については、いろいろ組合長の問題等もというのは去就の問題等もありましたけれども、それも一定落ち着いてまいりましたので、これからさらに漁協と、そして漁業者の皆さんと話をしながらですね、やっていきたいと思えますし、本町のカツオプロジェクトもまた新年度より始めてまいりますので、ぜひ議員の今後とものご指導をよろしくお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

町長がお話しなりましたように、私も基本的に地元で育って、漁師をお父さん、そしておじいちゃんもやっていた。その人たちが直接その船の関係がなくても、この人がやっぱり漁師を目指していくという。そっち側も本当に進むべき道やと思います。私は、全国公募の話をしましたけれども、それにこだわるつもりはございません。

町長が今お話ししたような形で、だからそういう意味でぜひとも、担当課長からもお話がありましたけれども、ぜひとも船主の人たちと、嵐で船をつないでおかなくてはならないときもありましょうし、沖に出られないときもございまして、ぜひとも町長も、本当に時間がない。その辺の調整をしながら、本当に前へ進むようなカツオのプロジェクトも進むようなためには、やっぱりここへカツオが上がっていく、船が今のところ黒潮の恵みを追いかけるというふうな、それがあってこそ鯉乃國やと思えますので、町長の今話した方向性で、ぜひとも漁師と腹を割ってお話をしていただきたいと思います。

その点、今後どうやっていくという具体的に漁協へ行って話になろうかと思いますが、その点、同じ答えになるかもしれませんが、町長のほうから再度、漁協へ出向いてお話しするこの件だけお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

これは言い訳ではありませんけれども、現在釣っている方はすごく釣っておられまして、もう盛漁期に向かっております。ですから、ちょっとこの時期にですね、時間を取るというのは厳しいんですけども、一旦漁が落ち着く夏場の時期がありますので、そのときに漁協の組合長、あるいは幹部の皆さんと共にですね、そういう時間を設けていただいて、こういったことについての考え方をしっかりと伺ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

次に、建設課長心得にお聞きします。

笹場川の砂防堰堤周辺の堆積土砂の除去についてということの質問でございます。

令和4年度の線状降水帯で笹場川の上流のほうでも、河道閉塞がございました。そして、今もちょっと降ったら、またその山が潰れるというふうな状況にあります。そして、もう1か所、山のほうでも堆積土砂が流出して、2か所の土砂の流入が笹場川にあっております。

大半がまだ残っている状況で、堰堤の周辺の部分を一部除去してダンプ輸送をしておりますけれども、まだ大量の分が残っております。これがもしこのままになりますと、砂防堰堤下流に流れて、またもや令和5年度の大災害になって、笹場川の護岸だけではなくて、農地のほうへも災害を起こす可能性が大であるというふうに思います。

県の所管だというふうに理解しておりますけれども、引き続き、堆積土砂を除去することを県に強く要望を町長をはじめとして、強く要望をしたい。何とかあれをのけてもらわんと、地元の人はまた災害が起こるといふふうに心配をしております。

このことにつきまして、まずもって建設課長心得に、今後県の考え方とか、引き続き継続して除去するというふうな計画があるのか、まだ検討中なのかというふうなことにつきまして、まずもってお考えをお聞きしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長心得。

建設課長心得（窪田広明課長心得）

お答えします。

笹場砂防堰堤でございますが、先ほど議員も申されましたとおり、令和4年発生 of 台風災害に

よる大量の流入土砂が堆積したことによりまして、下流域では河道閉塞が発生する事態となり、地区からは、堰堤周辺の堆積土砂のしゅんせつ要望が町に上がっております。

これを受けまして、町としましては、管理者である県に緊急しゅんせつの要望を行いまして、本年度、令和5年度でございますが、県において堰堤周辺の異常堆砂のしゅんせつ工事を実施していただいたところでございます。

本年度に実施いただいたしゅんせつ工事によりまして、堰堤周辺の土砂、約540 m<sup>3</sup>が除去されたところでございますが、議員の申されるとおり、上流部に向けましては、まだまだ異常堆砂が確認されている状況でございます。管理者である県に確認をしたところ、引き続き継続して上流部に向けた異常堆砂に係るしゅんせつ工事を発注する予定であるとのことでございます。

町としましては、引き続き継続に向けて要望を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

先ほど担当課長心得から、県のほうも、引き続きしゅんせつ工事をするというふうな考え方を示されました。できるだけ早い時期に、雨がいつ来るのか分かりません。7月4日から5日にかけての雨やっとなら私は記憶しているわけですが、それが5月、6月の梅雨にかかるかもしれませんので、できるだけ早い時期の工事の開始をお願いしたいと思います。

基本的に川のしゅんせつ等は冬場というふうなのが通常の工事だと思いますけれども、その辺のことにつきましても、できるだけ早期に工事にかかっていただくように要請をお願いしたいと思います。町長、その辺の考え方をお願いしたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

しゅんせつにつきましては、今、課長心得がご答弁申し上げたところではありますけれども、県のほうにはですね、須崎土木事務所を中心として、しっかりとこの状況についてはご理解をいただいておりますし、そういった地域の皆さんの不安を払拭できるように努めていただきたいと思います。

また、本町につきましては、上ノ加江川の問題もございまして、これも大きな県単の事業を導入をして工事を行っていただくということになっております。何かと県にはお世話になるわけがありますけれども、町としてですね、しっかりとこれからも要望を続けてまいりますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

〔議長〕と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

続きまして、命を守る防災対策につきましての質問をしたいと思います。

時間の都合がございますので、まとめて質問をまずもってしたいと思います。

地震・津波対策は、「とにかく逃げろ」です。そのためには耐震対策、住宅の耐震化の実施状況の把握、そして耐震化補助金の見直しを含めて取組が必要と考えます。

これは、能登の状況です。能登の新聞でもずっと報道、テレビ等で報道されておりますような報道です。

そして、これは高知新聞の2月24日の新聞でございますが、当初予算案の発表を3週間後に控えた1月26日夕方、県住宅課の電話が鳴った。耐震改修の補助上限額、上げる方向で財政課から住宅課のほうに電話が入った。現行の上限は市町村と国の負担を合わせて155万3,000円で、金額は全国トップ級の手厚さ。県はそれを165万に増やし、予算案に関連した費用4億5,600万円を盛り込んだというふうな状況でございます。

県下の状況を見ましても、うちが122万5,000円の上限でございますけれども、既に現段階でも150万以上になっているところが6市町村でございます。県もこの補助金を上げる方向でということで、165万に増やすというふうな予算を編成しているというふうに新聞報道がございました。

まずは、やっぱり逃げるためには、揺れて一気に潰れないことやと思います。そのためには、やっぱり広報とかいろんな形で言っていると思いますけれども、広報が届いていない家庭がかなりおるんですね。

危機管理室としてどのような形で、質問は2つで、うちの122万5,000円の補助金額のアップについて、県は165万までに増やすというふうなことでございますけれども、その補助金額はどうしていくのか。上げる方向でぜひとも検討してもらいたいということと、耐震補強の工事について、綿密なやっぱり取組が必要だと思います。そのこと。

そして、(2)の避難所の水、食料の備蓄計画は何日を想定して、特に道路啓開の時間がかかる矢井賀、上ノ加江は何日分か。

それから、トイレのことを前回して、5,000回使用可能というふうなことでございましたけれども、繰り返し使用可能なものなのかどうか。これを段階的に、例えば久礼から入れていくようにするのか。そこもいうたら大型トイレの整備ですけれども、どんなふうに考えているのか。

そして、道路の早期通行のためというふうなことでございますけれども、聞くところによると、高知県建設協会と災害協定を結ぶというふうな話は課長からお聞きしたわけですがけれども、災害協定は既に結んでいるのかどうか、今後結ぶというふうなことなのかどうか、そのこと。

最後には、避難所は本当に大人数がそこで住まうわけですので、ほこりとか臭い対策というのは大変深刻なものがあるというふうに思います。この部分の対策はどうか。

最後に、大野見奈路、久礼鎌田、笹場、3か所の農業集落排水、これは町民環境課のほうになるのかと思いますけれども、被害想定と対応をどんなふうに考えているのか。

それぞれの質問について、一括して質問をいたします。よろしくお願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

ちょっと質問が多岐にわたりましたので、時間の都合で全部いけるかどうか、ちょっと微妙なところなんです。補助金額のアップについては、今後県のほうと調整しながら考えてはいけないのではないかと思っております。現在、当初予算にはアップの予算では計上しておりません。

工事の啓発についてですが、今も各戸、会計年度任用職員を2名雇いまして、耐震補強の啓発に個々に回っておりますので、それを引き続いて行っていきたくと思っております。

あと、食料の備蓄のほうですが、これは、令和3年6月に策定された高知県備蓄方針で、1日分は市町村による公的備蓄を行い、残り2日分を県・市町村の流通備蓄での確保を進めていくということになっておりますが、当町では、これまでもちょっと答弁もさせていただきましたが、約3日分の食料備蓄を町単独でとの考えで行っております。特に孤立が予想される上ノ加江・矢井賀地区においては、一定のプラスアルファで備えるようにしておりますが、明確に何日分とは想定しておりません。

ただ、上ノ加江地区に来年度以降に整備しようとしておりますヘリポート、こういったものを利用して物資の搬入が早期に行えるのではないかとというふうに考えております。

次ですが、トイレの件についてですが、12月議会で回答しました約5,000回使用可能な大型トイレ（ろ過式トイレ）は、久礼地区に既に6基、上ノ加江地区に2基整備しております。これらは、繰り返しの使用が可能な製品となっております。

併せて、可搬式のラップ型トイレは、町全体で43セットあります。使用するラップは167組、約8,300回分となっております。この3月には、須崎の法人会中土佐支部様から18セット、900回分、それと日本赤十字中土佐支部様から19セット、950回分のフィルムをご寄附で頂ける予定となっております。

協定のほうですが、平成28年3月28日に、高知県と高知県建設業協会が南海トラフ地震発生時の道路啓開に関する協定はもう既に結んでおりますので、そういった形で対応していただけないかというふうに思っております。

あと、臭い対策ですが、避難所における臭いの主な原因、これ我々ですが、生活臭によるものが多いと考えております。まず、トイレの臭いに関しましては、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、ラップ型トイレの利用や屋外を設置場所に定めるなどの対策になるかと考えております。また、今回の能登半島地震や東日本大震災において、冬の時期という問題もありますが、一定の施設内の換気、それと清掃などによる対応になるかと思われま。

なお、最大の問題、避難者が入浴できないこと、これが衣料品の不足であると考えます。そちらについては、これまでも様々な情報収集や設備の検討を行ってまいりましたが、多くの避難施設に入浴が可能になる環境がないことなどが課題となっておりますので、今後、避難所施設の機能強化と併せて対策の検討は考えていきたいと思っております。

以上です。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

農業集落排水施設の被害想定でございますけれども、大野見奈路地区は、平成13年のもので22年経過しております。鎌田地区につきましては、平成16年、19年経過しております。一番新しい笹場地区におきましても、平成19年、16年の供用開始となっております、施設としては老朽化が懸念される状況です。

また、鎌田・笹場につきましては、津波浸水区域でございます。今のところ災害に対する強固な対策はできておりませんので、施設や設備の被災と併せて電源の喪失、給水の停止、また津波浸水区域外の大野見奈路も含め、管路についても相当の被害があることが考えられます。

対応につきましてですけれども、電気・水道や建物・設備の復旧について、それぞれの事業者との協力の下で復旧に向けて対応していくわけでございますけれども、管路についての被害も考えられますので、電気・水が復旧していても、使用を控えていただくようにお知らせしなければならないことも考えられます。

さきに申し上げましたとおり、老朽化している施設ですので、災害の程度と周囲の状況によっては、被災後、復旧まで相当の期間を要することが考えられますし、被災の状況によっては、復旧自体をちょっと諦めないかん状況もあるかもしれないと思うところでございます。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

総務課長のほうから一気に回答をいただきました。

1つは、県が耐震の補助金のアップをしたということでありまして、6年度の当初には組み込んでいないというふうなことでございました。

町長にお聞きします。

県の補助金額をアップというふうな方向でございますので、とにかく家が最初傾いても、倒れない。そのときに逃げられるというふうなことは、やっぱり耐震補強をすることが一番やと思います。そこらあたり、町長の今後の考え方、やっぱりそこをやらないと、結局1回震度7が来た時点でぺちゃんこになったら、もうそれで命ないというふうな状況でございますので、今後の取組として非常に重要なことやと思いますので、その点につきまして、町長のお考えをお聞きします。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

揺れ対策でありますけれども、これは、本町はかなり先進的に進めてきたつもりでございまして、先ほどの課長の答弁にありましたように、会計年度任用職員2名を雇用いたしまして、順次各戸を回っております。かなり進んでおります。

しかしながら、まだまだ新耐震以前の家屋が多々ございますので、そういった意味でですね、また補助金を上げてもっとやっていただくということも必要になってこようと思っておりますので、これは県に倣えではありませんけれども、本町としてもですね、今後しっかりと耐震対策については取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

7番（下元道夫議員）

以上で、私の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

これで下元議員の質問を終わります。

11時10分まで休憩いたします。

（午前11時00分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

議長（中城重則議長）

8番、山本建生議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

それでは、まず、これは何人かの町民の方から、特に強い要望がありました。ぜひ、そういうことをやってもらいたいということで、今回取り上げたものです。

現在、久礼地区では、須崎にフジというスーパーがあるわけですが、そこが週に2回来て、久礼の3か所か4か所で食料品などの販売をしてると聞いています。その場合、フジでは2階のほうに肌着売場なんかがあるんで、肌着なんかは、今、後でも言いますけれども、買うのは非常に困っておるということで、1回注文を受け付けて、次のときに持ってくるという、そういうやり方をしているそうです。

それから、ビコットが去年に廃止されましたが、ビコットで働いていた、魚のほうですね、そういうことで働いていた人2人がその4時ぐらいから、久礼のビコットの跡地で刺身なんかを売るといふ、私、現場を確認はしていないんですが、そういうふうな話もありました。

それで、そういうことについて何とかならんかよという話がいろんな人からあったわけです。フジが来てやってくれる、それから、ビコットの人がやってくれることはいいけどよ、お金は町外へ持っていくがでよと、町外の人のもうけになっていくがでよというふうな話が実はありました。

このことについて、まず初めに、こういう実態について役場のほうはどのような把握をしているか、それから、何らかの対応を考えているか、そのことについて、まずよろしく願います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

以前から、矢井賀地域や大野見地域の一部での日常の買物については課題となっておりましたが、ご質問が高齢者の買物困難ということで、健康福祉課のほうからご答弁させていただきます。

まず、実態の把握ということですが、現在、健康福祉課では、2つの体制で高齢者の生活支援、課題の把握を行っています。

1つは、町内に4か所ございます、あつたかふれあいセンター、このあつたかふれあいセンターの機能といたしまして、集い、相談、訪問、つなぎ、生活支援などの基本機能に加え、地域住民の生活上の課題等の収集を行い、より適切な支援へとつなげております。

また、もう一つは、地域包括支援センターの総合相談業務において、直接町が情報を収集することはもちろんですが、各地域の民生委員の定例会や、さらに町内を50の地域に小単位に分けて、住民さん、社協さん、行政の三者が参加する小地域ケア会議というものを開催しております。この会議は、地域の日々の生活課題や見守りが必要な方についての情報の把握、共有を行っています。

これら見守り体制の中で、議員のご質問にございます買物、そして、食にお困りの課題をお聞きすることもあります。その際の対応としましては、まず、お困りの方の生活環境、身体状況、家族状況等のアセスメントを行いまして、生活や身体状況そのものに大きな支援が必要な場合は、介護保険の要介護認定へつなぎます。そして、通所介護のサービスをもちまして、身体機能の向上に向けた運動等の取組、そして、栄養改善のための食事、また、清潔保持のための入浴等の支援を行います。そして、訪問介護サービスにおきましては、買物や食事づくりなどで生活面の支援を行うフォーマルケアを実施しております。

このように、自分で買物に行けない方等につきましては、介護サービスの利用につなげますし、通所介護や訪問介護ほどのサービス量は必要なく、買物、弁当配達等のサポートのみ受けたい方については、担当から、地域で配達を行っている、先ほど議員もおっしゃいましたが、民間のサービスへの紹介をさせていただくこともございます。

議員のご質問が久礼地区でございますので、当該地区についてのご説明をいたしますが、議員と重なる部分もございますが、買物につきましては、移動スーパーとくし丸、そしてフジ移動スーパーおまかせくん、また、中土佐町社会福祉協議会や生協のお弁当配達などのご紹介をさせていただいているところでございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

今、課長が言いましたように、例えば今回は久礼地区ということで、最初は取り上げたんですけどもよね、例えばうちの町の買物困難というんやったら、例えば肌着なんかの場合、久礼の町のほうへ週に2回、3か所か4か所へ来ているということですね。例えば、ほんなら郷の人らあどうするがかという問題もあるわけです。それから、特に例えば上ノ加江、矢井賀、それから大野見の場合なんかはどうするかというふうな問題があるわけですね。

これはほんで私が聞いた話ですけども、実際そういう該当者に会って実は確認したというわけではないんですけども、あえて申し上げさせてもらいます。菱高精機の部長が三菱から出向してこられていますね。最初は、大野見に住む予定やったというふうに聞いています。ただ、大野見は買物をするとところが全くないんでよね、実際は須崎から通っているんやないかという話を聞きました。

それから、あるこれは、おととい、ちょっとコインランドリーで知り合いの人から聞いたんですけども、大野見でまちだ農園ってありますね、ミニトマトを作っている。これは、ふるさと納税でミニトマトは日本一の量になっているはずですね。この人は、単身赴任で大野見へ来てやっているそうですが、家族を呼び寄せる、家族と一緒におりたいということで家族に来てもらうたと、けんどよね、なかなか買物とかそんがでなかなか生活ができんということで帰ったというふうな話も実は聞いています。

例えば、こういうふうな実態が現実にあるわけですよ、例えばマルナカというスーパーもあり、それから道の駅、大正市というふうなこともありますけれども、道の駅と大正市は、地元の人ほとんど行きません、残念ながら、要するに台所とは直結していないわけです。こういうふうな困難について、これはまちづくりの基本に関わる問題で、例えば過疎対策、移住者対策、あるいは少子化なんかとも非常に関係があるいうもんです。

だから、そういう面で、まちづくり課長にお尋ねします。

こういう実態について、まちづくりの根幹に関わるものですけども、まちづくり課として、こういう問題の実態を把握、あるいはその対応策というものについて、どういうふうに考えているかということをお聞かせください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

町内の買物の困難な方の実態については、先ほど健康福祉課長のほうから移動販売等のチャン

ネルがあるということをお答えいただいたわけですがけれども、私のほうでも把握している現状といたしましては、そういった町外からの移動販売の業者の方、または、前々から町内で移動販売をされている方もいらっしゃる、現状として認識しているところでございます。

確かに、議員おっしゃられるように、全ての身の回り品が自分の生活圏内、歩いて行ける距離、もしくは短時間で行けるところにそろうのはベストだと思います。しかし、本町の場合、上ノ加江地域、大野見地域にいたしましても、結構山あいのところまで住家がございまして、そういった方については、一定の交通機関を利用して買物等、これまでもされてきたかというふうに考えております。

町外の方が商いをされているということで、経済的な損失になっているという面も否めないところかとは思いますが、そこは、やはり商業として、業として成り立つやり方というものがそれぞれあるかと思えます。町内の事業所、商店等されている方で、そういった取扱いの品目等を増やしていただければ一番ありがたいわけですが、そこにはやはり採算というものがあると思えます。

そういったことについて、行政のほうから働きかけであったりとか、そういったことは現時点ではいたしておりませんし、生活的、身体的な面での困難な方には、先ほど、健康福祉課のほうから申しましたように、支援の手だて等もございします。そこまでには至らないけれども、必要な援助等、何らかの手だてということについては、細やかな部分での聞き取りをしていただいていると思えますけれども、そこに至らない、ご自分の買いたいものがなかなか手に入りにくい現状というのは、今の中土佐町の現状ではあるかと思えますけれども、そこについては利便性が、整うような、そういった手だてというは、どういう方法があるのかということは、共に考えていける内容かとは思いますが、直接的に業として働きかけということについては、現在では考えておりません。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

そうしたら、私が聞きたいのは、例えば上ノ加江のほうの問題については、以前、私は上ノ加江のスーパーの人に聞いたことがあるんです。移動販売でできませんかいうて、要するに店も品物もだんだん少のうなっていきましたし、それから、毎日何か開けちゅうわけやないきよく聞いたら、すぐに言われました、できませんいうて、手がないからということでした。

実際例えば、私がおととい聞いた人なんかは、町が何らかの補助金を出して、例えばそういうふうな、買物が困難なことについては、やる方法もありやせんかよというふうなことを言われました。これは、私が言われた案と、それから自分の考えをプラスして言いますが、中土佐町には空き地が今たくさんあります。ちょっと写真を出してください。

議長（中城重則議長）

暫時休憩。

（午前11時24分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

（午前 11 時 24 分）

8 番（山本建生議員）

どうしてこの写真を撮ったかというのは、私に言ってきた人が空き地は何ぼでもあるろうと、そこへプレハブでも建てて、ちょっと中土佐町もいろんなものを販売するというふうなことをやったら、大分変わらへんろかよということで、これをちょっと今から見てもらいます。

これは、旧役場の駐車場です。それで私が行ったときも、全く 1 台も車止まっていませんでした。それで近所の人に聞いて、夜はここへ車止めるかと言うたら、昨日だって言うていました、1 台も止まっていないというふうな話、だから、もう今全く見事に整備はしとるけど、空き地です。

次、お願いします。

これは、消防の跡地です。消防の跡地で、手前の砂利のところがちよっと高くなっています。ここもスペースがあります。

次、お願いします。

これは、JA の跡地です。JA 土佐久礼の跡地で、今、更地になって何にもありません。

次、お願いします。

これは、JA の道を隔てて向かいです。ここも家があったけど壊れて更地になっています。これは久礼に限らんけれども、こういう更地がたくさんあります。

次、お願いします。

これは、漁民センターです。例えばそういう何らかの販売をするときなんかは、ここは大体行ったら、ここはおっちゃんなんか椅子に座って話をしている風景がありますんで、ここは何らかの利用価値があるんじゃないかというふうに思います。

次、お願いします。

これは前、デイサービスセンターをやっていた施設、これは社協へ行って確認したら、町のほうへ返しました、現在、それは町の持ち物で全然うちは関係ないというふうに、何ら計画があるかどうかちよっと承知しておりませんが、空いています。

次、お願いします。

これは、ビコットの跡地です。全く今、誰も何にも使っていません。

次、お願いします。

これは、ビコットの衣料品なんかをやっていたほうです。ここで衣料品とか布団とか、そういうものをやっていたんですけども、今は全く使われておりません。

それで切って終わってください。

何で、こういうふうな空き地の問題を出したかということは、私に言うてきた人なんかは、その空き地を利用して、プレハブでも出したらええんやないか、それで何らかの補助金を出してやる方法もありやせんろかというふうなことで出したんです。

それで、私、それにプラス、例えば良心市へ行っている人はよく分かると思いますが、中土佐町には農業者でキュウリの専業農家があります。それから、シトウの専業農家があります。それでインゲンの専業農家があります。ミョウガもあるわけですけども、キュウリなんかというのは、しょっちゅう使うものです。

それで、須崎のかわうそ市あるいは黒潮市場とか行ったら、100円で大体今は四、五本あり

ます。これは毎日使えるものです。だから、中土佐町では、久礼にも、上ノ加江にもキュウリの専業農家があるわけです。これを地元で生かすような方法も考えるべきやと思います。それから、シシトウも久礼の萩原、それから大野というところなんかであります。上ノ加江でも大川内のほうであります。それから、小矢井賀でもあります。それから、インゲンも大野なんかにありますね。

こういうふうな地元の産は、残念ながら道の駅にもどこにも出ていません。だから、何らかの補助をすることによって、これをパックを入れてやるということは、ちょっと手当てさえしたら、入れてもらうだけやったら、中土佐町で生産されている農産物を地元で消費するというふうな形ができると思います。

それで、こういう今言うたようなプレハブの施設、それを作ってやったら、集荷を何らかする形を取って集荷してきて、それを、これは仮の話でプレハブで作った施設と、それから、道の駅にも持っていきます。道の駅で売っている農産物というのは、大体家庭菜園のものが中心です。それと須崎青果市場のものが中心です。

それで、やっぱり地産地消というものを拡大するという意味でも、私は、こういう地元で作ったものが、もうちょっと地元で消費されるという形があつていいんじゃないかというふうに思います。そういうものについて、ただ何もしなかったらそういうことはできんわけですよ。

だから、何らかの補助を出して、こうやるような、形はいろんな形があつていいと思いますけれども、こういう商売をやることについては、どうしても出るのが、ここをやって公平とかという議論になります。

しかし、現実に中土佐町では買物困難という実態があるわけですね。国の施策、県の施策でも、それを特に遅れた、あるいは特別な手当てをせないかん地域については、特別措置法というのがあります。過疎対策であるとか、いろんな少子化とか、いろんなものがあるわけですね。

だから、中土佐町でも買物困難とか、そういうふうな問題がある。そういうて、そのことが実際いろんな面で、過疎対策、あるいは少子化対策に関係があるというのであれば、それに対して、やっぱり何らかの手当てをしてやるということは、私はあつていいんじゃないかと思います。

それで、これは今一つの私の案です。私は担当課に聞きます。

例えば、今度の予算に上がっていますのがレンタル畜産施設等整備事業というものです、2,700万の町費を出しています。率直に言うて、この事業については何らかの、ここは私の推測ですが、どこかからの働きかけがあつたものやないかと思うがですね。担当課長に聞いたら、例えば外国人の労働者が働く予定やとかいう話も聞きました。

それで、地元の人もどれだけのメリットがあるかというのは、ちょっと疑問に思っていますけれども、それに2,700万の町費ですということであれば、こういう買物問題、例えば上ノ加江やあるいは大野見なんかにも、そういう何か販売するところへ何らかの補助を出してやると、地域の人々の買物困難を解消するというふうな施策があつてもいいんじゃないかと思います。

今、この空き地のプレハブの問題を言いましたが、これはあくまでも、私が言われて聞いて、それにプラス自分の考えとしてやったわけです。

それで、担当課に、まちづくり課に聞きます。

こういうふうなものを採用するかどうかは、それは町の判断で結構ですので、そうしたら、こういう買物困難な実態について、担当課として、これを解消する具体的な策を教えてください。

商工会へも行きました。商工会へ行ったら、こういいました。

問題意識を持っていますけれども、具体策は持っていませんと言いました、商工会のほうで。一

体、商工会というのは、何のためにあるのやと私は思いました。

例えば、ビコットが辞めたことについても、商工会なんかは日頃の連携をして、相談とか、そういう接触があったら、辞める前に例え事業継承についての手立てがあったんやないかというふうに思いました。

そのことについては、私も商工会に話を聞きに行ったこともありますけれども、実際は、商工会長はデスクワーク中心で、現場を歩いたり、そういうことをせんのかなというふうに思いました。

それで、担当課に聞きます。

まず、こういうふうな現実が、今は久礼中心です、それから、今、具体例も言いました。それから、あとの例えば上ノ加江、矢井賀、大野見にもこういうふうな買物の問題はあります。このことは、例えば12月の議会でも私言いましたが、令和1年から令和5年まで、孤独死が中土佐町で8名ですよ、それから、自殺者が5名です。こんな町に行って移住しようと思う人がおるのか、じゃ、ここで子育てをする人がおるのかというふうなことを私は疑問に思います。

まちづくり課は、この町をつくっていく上で基幹になる課です。だから、まちづくり課として、どういうふうな案を対策を具体的に持っているか、ちょっと教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

議員のほうからご提案いただきました、地元のもが地元で買える、消費ができる、それは私たち自身も望むところでございます。もし、そういった業を行いたいというプレイヤーの方がいらっしゃるいましたら、ぜひまちづくり課のほうにご相談をいただき、実現可能な方策を考えてまいりたいと思いますので、ぜひご紹介いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

あえてここで、過去のことをちょっと申し上げさせてもらいます。

私が、環境衛生課へ行きました。そのときに、環境衛生課ではごみ問題について、ストックヤードとかというものがもう既に出来上がっていました、それは。そのときの担当は、まちづくり課長がずっとやってきたわけですね、中心にやってきたと思います。

それから、私が行ってから、ごみの分別調査というのをやりました。これは、久礼、上ノ加江、矢井賀で、朝早よう行って50袋ぐらいのごみを全部集めて、それを広げて調査するというのをやりました。恐らく、私は県下でも、それはやったことはなかったと思う。若竹まちづくり研究所に勤めていた人も来てもらうて、そういうのが調査をやりました。

非常に私は、この課長さんがやったこの案は、積極的な取組やと思うし、私は感心しました。やっぱり、やる気があってやったら、こういうことやと思うし、それから、ストックヤードとか、そういうあの取組も、課長が基礎は全部つくってあったところへ私も行ったわけです。

不燃物の処理については、私は須崎の者から言われました。確かに桁が違ごうていたはずというてたはずです。うちの不燃物の処理費が高かったわけです。そのとき、中土佐は高いきねとか言われよったものだけでも、私はそのとき思わず、まちづくり課長なんかはその当時の担当でやった中で、例えば排出事業者責任とかというもので非常に取組をやったことで、私は言いました、いやそれは、うちは排出事業者責任でやりゆうというて職員らが熱心にやって、将来のことを考えてやったこととね、胸を張って答えました。

そういう面を、率直に言うて、あえて言いますけれども、やったまちづくり課長ですよ。そういう面では、やっぱりこれからの町の買物困難の問題、それから、空き地の利用とか、いろんな問題がありますけれども、方策は幾らでもあると思います。幾らでもあるによね、ぜひ、課長については、そういう具体的な例えば策、今言いましたような、例えば地域のこの中土佐町で生産されている農産物を中土佐町で消費するということに通じる手だてだというものもあってもいいと思いますが、それはどうでしょうか、聞かせてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

空き地をたくさんご提示いただいたわけですがけれども、町の所管としての町有地になっているのは、元デイサービスセンターのあの施設のみということで、その施設については、今現状は町の書庫というか、いろんな資材等の置場で活用している状況となっております。

具体的な策ということで、あればということですがけれども、さきの答弁から域を超えないわけですがけれども、過去の業務のお話もしていただいて記憶もよみがえるところもあったんですがけれども、行政として果たす役割、そして事業者として果たしていただく、また、住民として果たしていただく役割というのは、それぞれあると思います。

まちづくり課においては、まちづくりを進めていく上での調整機関、それは基幹機能ということもできるかもしれないと思うところですがけれども、まちづくり課が1課で、または役場だけで進めていくものではないと考えております。そこには、やはり住民の方との協働、または、業を営む方との協働、そういったことがなければ、何一つとして進むことはないのではないかと思います。

行政サイドでリーダーシップを切って進めていける行政サービスとしての範疇というものは、確かにあると思います。いかんせん、この買物の問題について、行政のほうででき得るいろんな環境整備、そういったことはやっていきたいと考えておりますけれども、共にやっていただく、そういったプレイヤーの方についても、ぜひ働きかけ等もしていただければと思います。よろしくお願いたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

この問題は、これから私も何回も繰り返しやらないかと思うていますが、とにかく、私は、まちづくり課の今の体制、それから課長は、こういうことをいろんな調整をしてやる能力がある方だと私は思っています。

今、いろんな、後でも言いますが、中土佐町の中では、かつては、いろんなことを職員が主体的にやって、意見を出してやっていた。それから、今でも私は、これは役所が補助事業でやるということで、ちょっとそれは話しませんけれども、ただ、テナガエビについて、市川、今の補佐が朝の出勤前にあそこまで行ってやって、非常に熱心に取り組んだいうことはよね、私は、それは非常に職員の非常に積極的な意欲ということで評価されるべきやと思います。そういうふうな意見を持った職員がおるわけです。

だから、課長もぜひ、ちょっと課長は最近もう逃げに入っちゃせんのかというふうに私もちょっと思っていますよね、ぜひこれからのことについてやってもらいたいということを特にお願いをしておきたいと思います。

次に、中土佐町ファンイベントについて移ります。

資料を出していただきました。まずこれで聞きたいのは、この取組について、一つは成果がどういうふうのがあったかということよね。それから、これについては、町長の旅費については県人会のほうに行ったからということにのいています。私は、県人会の、高知県も幾つかのうちの中の一つやしよね、せっかく町長もこの中土佐ファンイベントへ行ってよね、池田スペシャルってよね、高知新聞でも取り上げていただいて県下にも知られたと思います。こういうことを例えば池田スペシャルを中土佐町の道の駅で販売するということもこれから考えていいと思います。

そういう面では、ぜひ町長の旅費を、後で構いませんが、町長の旅費がどれぐらいいったかいうことを含めてよね、文書で報告してもらうことはできませんか。これ、どうしていうたら、やっぱり全体的にこの費用、何にどれだけのお金が要ったかいうことをよね、私、把握しておきたいということ。そういう面でまずそれを報告してもらえるかどうかということと、それからこのことについて、いろんな多々新聞なんかでも報道されましたが、成果について課長の説明をお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

作家で山本七平さんという方がおいでましたけれども、その彼が著した本に「日本人とユダヤ人」という本がありました。彼は、イザヤ・ベンダサンというペンネームで書いておりますけれども、その中にプールサイダーというお話がありました。泳いでおる選手に、わあわあ、わあわあ、横から言っていくと。それを姿勢といいますか、そういった風潮を揶揄しておりましたけれ

ども、議員は元うちの幹部職員でありましたので、私も先ほどから議員のお話を伺っておって、非常にうちの職員がどうだという話は残念でなりません。全ての責任は長にある私にあります。

それで、このファンミーティング、これはまちづくり課が委託をしておりますなかとさ不動産によって企画をされたわけであります。私は関東高知県人会へ行きましたけれども、一連の業務があつて、ずっと出張しておって、帰りの日の土曜日のイベントであります。ですから、全く私の旅費でどうのこうの言われる筋合いもないし、私はそれだけの覚悟を持って仕事をしております。県下の市町村長、そして議会議長、中土佐議長も行っておられましたけれども、すばらしい大きな会合が関東高知県人会であります。ぜひ一度議員も行かれたらどうかと思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

私はちょっと、私の言うことの答弁のところ、何でそういう答弁をすかっているのが分かりませんが、今、中土佐町、中土佐ブランドということについて、今、知られています。そのことについてあえてちょっと報告させていただきます。

中土佐ブランドというか、今、例えば四国内、高知県内だけで四国内でもあります。これはどうしてできたかということですね。

例えば前町政のときに、漁業関係者、商工会青年、あるいは役場職員が、高知県内どころか四国内、それから中国地方、それから京阪神、それから九州、それから中京地区、関東までですよ、全員カツオ中心にした魚を売りに行ったわけです。前におる、例えば教育次長も行っています。健康福祉課長も行ってきます。それからまちづくり課長も行ってきます。私も回数は少ないけれども行きました。何人も議員の中でも、下元道夫議員なんかは最も回数が多いところやないかと思ひます。それで、私も岡山へ一緒に行きましたがですね、非常に熱心にやっていました。

中土佐ブランドというのは、そういう中で培われたものです。そういう一朝一夕にできやったものではないと思ひます。ほんで、そのときよね、町議會議員があんなことして何になるかという質問をした議員がおったそうです。その議員がやね、今、中土佐町でどんな立場にあるかということについて、私は町民が知ったほうがいいんじゃないかと思ひます。やっぱりそういう今の中土佐ブランドというのは、そういうふうなかつての過去の町政の中でいろんな取組をした中で培われたものです。それから、ふるさとまつりに山陽放送が取材に来ていたことも私は承知をしております。ということですので、そういうことをあえてここで申し上げておきたいと思ひます。

今言いましたが、例えばファンイベントについて、町長がもう話をされた、それが答弁にはなっておらんと思うけれども、それはもうそれで結構です。

次に、時間の関係ありますんで、道の駅の問題に移ります。

割り箸があそこは有料です。

議長(中城重則議長)

山本議員。

その中土佐ファンイベントの内容とか効果とか、そういったことはいいですか。

8番（山本建生議員）

ほんで、課長、まちづくり課長、簡単に成果、答弁できます。

できるんやったら、簡単にやってください。もう時間がありませんから、すみません。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

（「おかしいですか。いつも笑うけれども、おかしいですか。不謹慎です。おかしい。」の声あり）

まちづくり課長（今橋順子課長）

ファンイベントの成果ということで、事前の資料提出ということになっておりましたけれども、成果の部分が失念しておりましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。

イベントには、予定の定員としては30名としておりましたけれども、32名の申込みをいただき、当日31名が参加をしていただきました。町出身者をはじめ、本町以外の高知県内出身の方や、移住促進のためのフェアを通じて本町を知った方などを中心にご参加をいただき、40歳以下が21名となっております。こういった自治体のファンイベントとしては、比較的若い層のご参加をいただいたと思っております。目的にも沿った若い層の集客ができたというふうに考えております。

その後、町の関係人口として登録をしていただいた方が13名いらっしゃいます。出会いの場の創出とファンづくりの成果があったというふうに考えております。

ただ、今後、一過性のイベントに済まらず、継続的な関係を持ち続けていく仕組みが必要だと思っておりますので、その点については取り組んでいきたいと思っておりますし、イベント後の年末年始から最近までご参加いただいた方、3名が本町を訪れて、委託をいたしました業者のほうに訪問をし、親交を深めていただいたというお話も伺っておりますので、引き続いて取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

ありがとうございます。そういうふうな過程で大事なことはないかというふうに思います。

次に、道の駅についてに移ります。

道の駅では現在、マルシェでは割り箸が有料になっています。ほんで、須崎で、私は全部の店で聞きました。全部、須崎には4軒の道の駅というか、そういう良心市があります。有料になっ

たところは1軒もありません。ほんで、何か話を聞きよったら、中土佐は有料らしいねというよ  
うなことを言われました。ほんで、いつからやって、割り箸としての収入がどれぐらいあったか  
いうことよね。これはレジを打っていますから、やったら分かるはずです。そういうことについ  
て、まず課長に教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

担当課の前に、私が責任者でありますので、私のほうから申し上げます。

確かに割り箸の代金を頂戴することについては抵抗もありましたし、反対の意見もあります。  
それに収入というものもしております。

しかし、一番大事なことはSDGsじゃないですけども、無料にすることによって、たくさ  
んガバッと持っていかれる方がこれまではおいでました。そういった資源の無駄遣いでありま  
すとか、あるいはいわゆる考え方の問題でありますけれども、ご負担をいただく、レジ袋もそう  
ありますけれども、ご負担をいただく、そのことによって大切に物を使っていくというような観  
点からこれを取り入れたわけでありますので、ご理解をください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

私は、そういう割り箸をどっさり取っていったという話は聞いたことはありません。ほんで、  
私はこういうふうなことでイメージも悪いからよね、こういう割り箸のどこっちゃあ有料にして  
いるところはないんでよね。やめたほうがいいと思いますが、担当課長に今度は聞きます。やめ  
る意思はあるかないかどうかだけです。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

事務局のまちづくり課といたしましても、引き続いて取り組んでいく、有料化にしていく考え  
は、現在のところは持ち合わせておりません。

議長(中城重則議長)

ちょっと待って。

有料化にする考えはない、無料化やろ。

まちづくり課長（今橋順子課長）

失礼しました。無料にしていくということは考えておりません。

先ほど町長のほうからもありましたけれども、この有料化についての目的というのは、資源の無駄遣いをなくす、環境負荷の低減、また森林保全に関心を持っていただくということを目的としております。

ただ、こうした取組、行動に関心を持っていただくということについて、議員からのご質問が出るように、周知が十分でないということについては改善をしていく必要があると考えておりますので、そういった取組については改善を促してまいりたいと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

やめる意思がないいうが、それでいいですけどもね、これで森林保全とか、そういう資源いうことは、私は詭弁だと思いますよ。全然、それであれば、こういう割り箸の有料化いうものは全国的なものに全くなっていないわけです。どこへ行っても、割り箸をつけましょうかいうことで、もう須崎の道の駅で全部言います。そういう面で何で例えばそういうことにこだわってやるかいうのは、何か収入を上げるような側面もあるのかなと思うたりしますけれども、もうそれはあえて言いません。

それから、次に、ここで前、要するにここで焼きそばなんかやっている人がおりました。それが臭いがつくいうことでやめさせられました。ほんで、この売っている職員が私は何回か話もしたりしましたが、前へ出てきて、来たお客さんに挨拶したりよね、こうやって非常に熱心な職員でした。

ほんで、臭いがつくいうても、そうしたら魚、あそこでも売りゆうわけですね。魚と、例えばちらしずしとか、同じところで売るわけですね。やっぱり私は、それは換気扇なんかを設置して、そこで焼きそばを作るようにやったたらええと思います。ほんで、そうしたらよね、例えばあそこでちらしずしとか、それからカツオ飯なんかは200円から250円で買えます。焼きそばなんかも200円だとしたら、500円以下であそこで食事が、おっこうな食事やなしにできます。テラスへ行って、それを買って食べる人、食べている人見たことありますから。そういう面で、そういうことをやるのがよね、非常にやった職員も熱心やし、非常に感じもええんでよね。

それが、道の駅へ、何ですよ、1,000万、毎年つぎ込んでいるんですよ。もう始めてから何年になるかいうことです。やっぱりその面ではどんどんお客が来るように。それから、レイアウトなんかは、今は全く変わりません。農産物らいうても相変わらず須崎青果市場の物も売りゆうし、見よってよね、何じゃおよというふうに思うようなことばかりです。

だから、そういう面ではどうですか、課長、課長に聞きます。検討して、こういうことを、焼き

そばなんかを再開できるようにやってみるということは検討にも値しませんか、どうでしょう。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

議員からのご質問の焼きそばということなんですけれども、それはテナントに入っている事業者さんということの理解でよろしいでしょうか。

(「そうそう」の声あり)

まちづくり課長(今橋順子課長)

ご存じのとおり、それぞれの魚介類とかスイーツであったりとか、特色のある事業者に道の駅のほうには入っていただいております。

過去に3年前、私が着任する前なんですけれども、テナントに入っている事業者の方とそういった販売物についての協議をした経緯の記録等も確認をしたんですけれども、まずはテナントへ入っている事業者が販売している分野の充実を図っていただきたいということで、一概に禁止をしたということではなくて、協議の上、テナント事業者に理解をしていただき、惣菜等については販売しないという判断になったというふうに認識をしておりますし、これまでの間、そういったご希望というか、改善を求めのご意見等というものも聞いていないのは現実ですし、私もその事業者の方には、私もお客として商品も買いますし、また担当課として話を聞く機会というものも持っているつもりでおります。そういった声というのは上がってきておりません。

先日、土曜日でしたか、非常に天気の良い日でもありましたので、道の駅のほうは大変お客さんにもぎわってございまして、いろんな店舗で買いそろえられた惣菜等、そういったものを中央部分のテーブル席のほうに持参をして楽しんでいらっしゃるお客さんというのも多く見かけたところでございます。

各テナントからのご要望はそれぞれ、これ以外の部分ももちろんございます。運営していく中でも必要になってくる器具、また機能的にもう少しアップしていきたい機能であったりとか、そういったものについては、管理をしている管理者や運営をしている者と共に協議しながら改善等に努めてまいりたいと思っております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

ぜひ検討してください。

それでは、写真をお願いします。

次、防災看板の設置について、道の駅のほうです。

これは、道の駅に入ったときに正面にある伊藤園の自動販売機です。

次、お願いします。

これは、マルシェの入り口にある防災の看板というか、案内です。ほんで、左側にあるのが恐らくマルシェで作ったものやないかと思うんです。右側の縦に長いのは、それは印刷したものでした。

次、お願いします。

これが、その手作りのやつです。

次、お願いします。

これは、元、印刷のやつで貼っていたやつです。

次、お願いします。

これが、道の駅からの避難の道です。階段、私は実際上がってみました、この間。なかなかきついです。正直言って、老人ではとても上がれんというふうに思いました。

次、お願いします。

これは、要するに上から見た風景です。

次、お願いします。

これが上から見た風景ですね。

次、お願いします。

ほんで、これで終わりです。

うちの道の駅は海の近くにあります。海の近く、海のすぐ横です。だから、輪島なんかでもあったように、津波が来たら、早い場合には5分で来る可能性があります。

どうしてあえてこういうことを今言うかいうたらよね、こういう避難路はあるけれども、道の駅の中に案内板はありません。矢印でどこへというふうなのはありません。もし、私が前もこんなことを言いましたが、あえて言うのは、もしそこで道の駅へ来ている人が被害に遭って死んだ場合、裁判沙汰になる可能性があります、裁判沙汰に。その場合は、町が裁判で莫大な賠償金を払わないかんいうふうなことも考えられます。ほんで、今の執行部にしろ、ああいうところへ道の駅を造ることに賛成した議会にしろよね、恐らくびた一文も出しません、全部町民がかぶるわけ。だから、せつかく階段もあるから、道の駅の中へ矢印ぐらいはつけてよね、こういう避難道とかいうようなものを行ったほうがよいと思います。そりゃあ、もちろん矢印あったきいうてよね、全部が全部5分以内で逃げ切れるいうもんじゃないですけども、それから、最初にあったあんな正面によね、例えば伊藤園の自動販売機よりあそこへは道の駅の中土佐の避難の経路やった大きな看板なんかをつけておいたほうが私はよいと思います。ほんで、それが来た人に対する親切やないかと思うわけ。それは、今も言うたように、あそこで大きな、町外の人への被害が出たときに大きな問題になります。だから、正面の伊藤園のところ、あれは横へ右側に置いただけでもええことやき、あそこへは防災の案内板ぐらいは設置しておいたほうがええやないかというふうなことで言うたがです。課長にこの件について、ちょっと回答をお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

看板の設置についてということですし、時間がない、簡潔に。

まちづくり課長（今橋順子課長）

津波避難についての看板ですけれども、掲示等について、今、議員のほうから写真等でお示しをいただいたところですが、津波避難所への看板というものが道の駅の敷地内にございまして、駐車場に3基、そして中央部、テーブル等を置いている中央のオープンスペースですね、そちらに2基ございます。そして建物の横にも2基設置をしております。その写真についてご提示いただけなかったのは残念かなと思うんですが、現在その看板で設置をし、避難誘導等についても施設全体での年一回の訓練等を行っている中で、運営側のほうとも確認したところ、現在の看板で、店内にいるお客様については当然職員が誘導、避難を促しますし、店外にいらっしゃる方についても避難道へ向けての誘導ということで、全ての避難が終わるまで、管理者については、最終確認した上で避難をするということの訓練を徹底しているというふうに伺っております。ですので、今現在のところ、看板等の設置というところは考えておりません。

しかしながら、告知看板についてのことであつたりとか、さきの答弁、お箸の問題ですね、そういったことについても伝わっていないということが分かりましたので、周知の仕方等、そういったことについては運営側とも協議しながら努めてまいります。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

看板について、私はほかに駐車場にあるらいうのはね、ちょっと私も気をつけて見たことありませんが、やっぱりあそこ、海の横にある道の駅ですから、そういうやっぱり大きな案内板はあって私はいいと思います。

それから、上へ上がっていく矢印なんかは、中にはないわけですしよね。そういう案内あつていいと思いますので、これはもう検討しておいてください。もうやらんということはやらんということで、とにかく検討してみてくださいということを要望しておきたいと思います。

次に、時間も時間ですけれども、コミュニティバスについてちょっと聞きます。

コミュニティバスは、前、ちょっと私の認識間違いやったら申し訳ないけれども、たしか以前の話では、大野見のほうへ外国人の労働者が来ていますね。その人らの利用についても有料やいう話を聞いたと思いますが、私はせっかく外国から来て、中土佐町の人手不足の解消のためにやりゆう人やから無料にしてもいいと思いますが、それはどうでしょうね。担当課長、誰かお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

外国人就労者の方について、路線バス、またコミュニティバスとか、そういったことについて無料でいいのではないかというご提案だと思いますけれども、そういったことについて、当課で外国人の方について無料にしていこうということについては、現在のところは検討はしておりません。

本町においての無料については、高齢者等の外出支援事業、路線バス無料化の事業がございまして、それについては65歳以上の高齢者や障害の方、移動困難者が手続を経た上で町内経由のバスを無料で利用していただき、対象者の社会活動範囲を広めたり生活の質を高めるという目的になっておりますので、外国人について無料化ということは、また別制度の考え方で制度設計をする必要があろうと思いますので、答弁としては以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

せこいですよ。外国からせっかくこの四国の片田舎へ来て働きゆう。その人をコミュニティバスがあったら、その収入だって知れたもんでしょう。私はただにして無料にするべきやと思いますよ。無料にしてやっても一つも構わんと、そんなことは町のイメージとしても大事なことやと思います。だから、今、課長は、だからそれはないんです、ぜひ検討してみてください。検討、これは無料でできる方策がないかどうかいうことを検討してほしいという要望をしておきます。

それから、最後に、この防災対策について、皆さんご存じやと思いますが、今、避難所は日本の場合、非常に雑魚寝が多いですけれども、最近は個別テントが非常に多くなっています。ほんで、個別テントの値段は、私はずっとネットで見たら、1人用なんてのは割と1万9,800円ぐらいですね。それから、段ボールで室内用であっても、これは1万9,800円です。段ボール、屋外になったら20万以上するらしいです。

ほんで、うちの町で今、例えばどうして個別がということ言うかいうたらね、避難場所での感染とか、特に冬場やったらインフルエンザとか風邪とかあります。そういう面で、うちの町で個別のテントがあるかないか、それから、あったらどれぐらいかいうことを担当課長、お願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

屋内用の間仕切りテントのことだと思っておりますけれども、2人用が472張り、1人用が252張りを主な避難所には分散して備蓄しています。

また、それ以外、屋外でも使用可能なテントは、トイレなどの用途に要するテントが78張り、避難生活用のキャンプ用テントが69張りは備蓄しております。

避難所でのプライバシーの確保という意味でも大きな問題であります。今後、2人用のテントをお子様連れの家族でご利用いただくなど、各避難所において工夫はしながらの対応になろうかと思えます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

さすが総務課は非常にそういうふうなテントの中に、ぜひ今、2人用、あるいは1人用、屋外のこととかですね、これからうちで津波の被害は避けられませんので、ぜひこれからも充実するように努めていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思えます。

以上で終わります。

議長(中城重則議長)

これで、山本議員の質問を終わります。

午後1時10分まで休憩します。

(午後 0時10分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時10分)

議長(中城重則議長)

9番、中野大地君の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

よろしくお願ひします。

2月25日に人権啓発センターで「海に沈んだ鬼」の完成上映会がありましたので、私も家族で参加してまいりました。5分くらいの短い映画でしたけれども、非常にメッセージ性もあって、素晴らしい映画で感動いたしました。子供も感想を聞いたら、5歳の長女は、鬼さんが優しくて、まあ、ただ最後海に沈んでいったということで悲しかったという、率直に感想を言っていて、3歳の長男は、感想というか鬼が波に飲まれて沈んでいく姿を津波にさらわれていくというふうに捉えたみたいで、私に、パパ、鬼さんみたいに津波で海に沈んでいかんってよと言われて、非常に感動して涙が出るかと思いましたがけれども、本当に3歳の小さい子が親の命の心配してくれたという部分で、本当にそういう映画を通して、個人的にも親子の絆がすごく深まったなとい

うことを思いました。また、機会があればたくさんの方に、特に親子で見えていただけたらと思います。

ということで、自然災害もいつ起こるか分かりませんので、常に備えはしておかないといけないと思うわけですが、まずは、今年1月1日に能登半島地震でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

さて、能登半島地震を受けて防災対策の見直しはということで、本町も南海トラフ地震対策として、地域防災計画を策定して取り組んできているわけですが、今までも平成23年3月の東日本大震災、平成28年4月の熊本地震を受けて、その都度見直しをかけながら今に至っていると思われませんが、今年1月1日に発生した能登半島地震を受けて、これから見直しということも当然行われていくと思われま。

能登半島地震を受けて、高知大学の原忠教授を中心に調査団が結成され、地質の専門家ら15人が1月26日から28日の3日間、調査を行ったということで、2月21日に高知大学で調査報告会が行われました。私もオンラインで報告会に参加しましたが、災害の特徴を余震が活発で津波や火災などが複合的に生じて被害を拡大させた。余震のたびに車が埋まっていたという証言もあり、地盤が固まる前に揺れが重なり、再液状化が繰り返されたと考えられる。能登では、液状化が津波避難を遅らせた事例もあり、南海トラフ地震に備えて解決すべき課題だとおっしゃられていました。能登半島地震の被害の状況というのは、南海トラフ地震でも共通するものであると。

一方で、違いもあると言われてい。メカニズムですけれども、能登半島地震は活断層がずれ動いた逆断層型と言われてい。一方、我々が直面している南海トラフ地震は、ユーラシアプレートの下にフィリピン海プレートが潜り込んで発生するいわゆる海溝型で、超広域的に激甚な被害が発生すると言われてい。今後も継続して南海トラフ地震対策を強化すべき、住宅の耐震化、液状化対策、インフラ対策、道路啓開、断水等の対策、避難所対策、事前復興というようなことを考えていかなければならないと思。い。

そこで、今述べた内容の中から何点か絞って質問をさせていただきます。

まず、液状化対策ですが、3月15日の高知新聞にも能登地震での液状化が4県32市町村で1,724か所確認されたと。このまま調査が進めば、最終的に2,000か所を超える可能性があるという記事が載っていました。本町でも液状化の可能性があり、中土佐町地域防災計画の中の地震・津波対策編の20ページから23ページに災害に強いまちづくりの中に、液状化への取組とあります。その中で、液状化の危険度が高い地域の調査、揺れやすさ判定、液状化危険度調査等液状化対策の推進を図りますとありますが、液状化対策の現状や今後対策を進めていく上での課題などをお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

議員言われましたとおり、今回の能登半島地震では多くの現象が見られる液状化についてですが、ご存じのとおり、久礼地区、上ノ加江地区の町部については、砂が集積して出来上がった砂

州という土地であることから、広い範囲で同様に液状化現象が発生する可能性があります。この点につきましては、とりわけこのエリアで発生する可能性が高いというように断定できるものでもなくですね、多くのエリアで発生する可能性があるのご理解をお願いしたいと思います。

あわせて、今後の対策を進める上での課題ということですが、液状化現象を防ぐと言われる主な手法としては、地盤の転圧による密度と強度の強化、それと地盤内の水分量を減らすための地盤改良、建物の場合はいくいを支持層まで打って建物を支えるなど、どれも容易なものではない上に、その効果がどの程度発揮されるかというものを分かりかねるという点もあります。加えて、先ほど言いました町部の多くが砂州であるという状況を鑑みますと、町道などエリアの一部に対策を行ったとしても、その効果には若干ですが疑問も残ってくると。新たに造成する土地などに対して液状化対策は有効性があるものの、住宅が密集をしている現状において、液状化を防ぐための対策が確立されていないことが、最大の課題となってくるのではないかと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

久礼、上ノ加江が砂州ということで、多くのエリアで発生する可能性があるというふうなご答弁でしたけれども、この高知県防災アプリを開くと、液状化可能性予測図があります。指定した場所のリスクを表示してくれますが、その予測では、久礼地区は液状化の可能性がないと、上ノ加江や矢井賀では液状化の可能性が大であるというふうに表示されます。このアプリの精度がどれくらい信憑性があるか分かりませんが、原忠教授が本町にも来られて、上ノ加江地区が石川県内灘町に似ているということで、上ノ加江地区のほうで調査されたみたいですが、その内灘町は、液状化で1,400棟を超える住宅が被災しました。そんな中、倒壊を免れた住宅がありました。その家の方はある対策をしていたと。家を建てるときに、もともと干拓地で液状化が起きやすい場所に建てるということで、土地の特徴を理解して、地盤改良をしてから家を建てたということで、その対策したことに対する結果がしっかり出たというふうにおっしゃられていました。先ほど課長の答弁で効果がどうかというふうなことも言われていましたが、今の事例でいいますと、対策したことに対する結果がしっかり出ているという部分は言えるんじゃないでしょうか。

課長もおっしゃられたように、液状化対策というのは地盤を改良していかないといけないので、なかなか個人で取り組むことは容易ではないですし、液状化するこの可能性のある場所を全て地盤改良するというのも、なかなか簡単なことではないと思います。せめて避難路周辺とか、能登では液状化が津波避難を遅らせた事例もあったということで、引き続きそういったポイントを絞って取組を進めていくということは可能なんではないでしょうか、お伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

老朽家屋の除却事業を行うに当たって、重点路線を設定しております。そういったところ、先ほど中野議員言われた、高知大の原先生も現地に入っていただいて、調査等も行ったところもあって、そういったものも踏まえて、今後検討はしていけるんじゃないかなというふうには思っておりますが、ただ、広範囲になってくると、なかなか厳しいというところはあると思います。以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

なかなか簡単な問題ではないですが、取り組めるところからぜひ進めていってほしいなと思います。

次に、防災井戸の設置台数とはいうことで、中土佐町地域防災計画の中の地震・津波対策編の85ページから86ページに、飲料水の調達、供給活動という部分があります。その中で、生活用水の確保として、災害時の生活用水の水源として震災対策用貯水施設等と被災地付近の浄水場の貯留水を使用し、不足する場合は井戸水、自然水、受水槽等の水をろ過・滅菌して供給しますとありますが、井戸水といったときに、実際のところ町内に防災井戸が設置されているかどうか、設置されているのであれば何台設置されているのかお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

本町には防災井戸としての井戸の設置はありません。ですが、井戸の整備に関しましては、平時利用も可能である等のメリットも上げられるというところですが、現状といたしましては、議員ご存じだと思いますけれども、配水池による供給をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

本町では防災井戸は設置されていないということでしたが、防災計画の中に、災害時に井戸の活用を図るため井戸の把握を進めますとも書いてありますので、この災害時に使えるような井戸が町内のどこにあるのかの把握自体はできているのでしょうか。お伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

町内全域での井戸という部分も併せまして、まだちょっと把握のほうはできていない状況にはあります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

長沢の会堂に防災井戸が設置されていますが、これは寄贈されたものでした。今年、長沢の初会に参加させていただいたときに、防災井戸のチェックもされていましたが、この水が出ないということで、水道屋さんに見てもらっていました。パッキンか何か原因があるのではということでしたが、もし町内に同じような防災井戸が設置されているのであれば、いざというときに使えなければ意味がないので、定期的なメンテナンスなどの必要もあったかなと思いましたが、防災井戸はないということでしたので、そもそもそういった心配はないということですが、高知新聞に今、各自治体の議会の様子が掲載されていますけれども、その中で香美市議会のところで、自主防災組織による災害時協力井戸は、現在、土佐山田町で31か所、香北町で4か所、物部町で1か所整備されていると載っていました。

高知市でも大勢の避難者が被災生活を送ることが想定される小学校等の指定避難所において、災害時に生活用水として利用できる防災井戸の設置が進んでいます。災害時、飲料水は1人1日3リットルと言われていますが、生活用水は1人1日20から30リットル必要と言われていきます。今回の能登半島地震でも広い地域で断水が続いております。水道管が復旧せず、飲み水やトイレ、炊事、洗濯などに使う生活用水からいざというときの消火栓が使えない地域もあります。そんな中、井戸が注目されています。石川県七尾市では59か所の井戸が活用され、多くの方の生活の助けとなっています。

こういったことを教訓としながら、本町でも今後防災井戸や災害協力井戸などを整備していつてみてはどうかと思いますが、町長のご見解をお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

本町で防災井戸がないということでありますけれども、これはそもそも津波浸水区域にほとんどが属するということからですね、そういった使用をしないということになっておりますけれども、一方で、実際に使われている井戸は各地区にあることはあります。私自身、大野見で生まれ育ったわけでありますけれども、川が遠かったということもありまして、生活、飲料水も含めて全部井戸で賄っておった、そういう生活を幼少期にはしましたけれども、事ほどさように井戸というのは非常に有用で有益でもございますので、その井戸の活用については、検討するに値するというふうに考えます。

したがいまして、生活用水でありますとかそういった部分で早く海水が引くところについては、使えるという可能性も高うございますので、各地区にある井戸の数とかその所在の場所、こういったものを地域防災計画の中で改めて点検をしていく必要があるのではないかということを感じておるところでございますので、次の計画にそういったところもぜひ盛り込んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

次に、妊産婦用品、乳幼児用品の備蓄状況はということで、こういったものを何人分を何日分想定して備蓄しているのかお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

厳密に何人分、何日分というところには想定というかができていないところはあるんですが、現在備蓄しているものの中に、妊産婦に限定した資機材というのは、基本的に妊産婦の資機材はどういうものがあるのかということもあるんですけども、資機材はありません。乳幼児向けといたしましては、子供用のベッド、使い捨て哺乳瓶、新生児からビッグサイズまでのおむつ、それから粉ミルクを備蓄しております。粉ミルクに関しましては、教育委員会との連携により保育所でゼロ歳児に使用するものと、ローリングストックという形で備蓄に取り組んでおります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

何人分、何日分想定ということはしていないということでしたけれども、事前に備蓄品の資料も頂いて、確認しておりましたが、今、課長も言われたように、粉ミルクであったり、おむつであったり、お尻拭き、使い捨て哺乳瓶であったりとか女性用ナプキンであったりとか、必要最低限のものは備えられているのかなと感じますが、ちょっとお尻拭きの数が16個ということで少ない気もしますので、ちょっと増やしていただけたらなとも思います。

避難所生活が長引けば、洗濯の問題なんかも出てくると思われますが、女性は特に下着だったり妊産婦用の衣類などが必要ではないかなと思います。本町では、令和に入ってから出生数も大体年間20人前後ですので、数的にはそんなに多くはないと思いますが、特に妊産婦、乳幼児を抱える方は、平時でもストレスがすごいですので、災害後、避難所生活においても少しでもストレス緩和をしてあげられるように、必要なものの備蓄は今後もしっかりとしていってほしいなと思います。今後、こういったものの備蓄を考えているのか伺いたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

特に衣類に関しては、これからご意見等も聞きながら、備蓄を考えていきたいと思っております。あと、それぞれ情報をいただきながら、備蓄のほうは常に入替えをしていきたいと考えておりますので、また何か情報があれば、危機管理室のほうへ言っていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

衣類を今後考えていきたいということでしたけれども、こういったものをどこまでそろえるかというのはありますが、私は先ほど言いましたように洗濯の問題や、避難所生活でのストレス緩和のためにも、女性の下着であったり、妊産婦用の衣類であったりとか、そういったものも今後検討していただけたらなと思います。

全国的に見ても、災害対応の部署に女性職員が一人も配属されていない、女性ゼロ自治体が全体の6割を占めているそうですが、そうなってくると、なかなかニーズが反映されにくかったりもしますので、災害対応においても女性の視点は大事ですし、女性の視点に立った防災体制づく

りが必要だと感じますので、今後もそういった部分もしっかりと対応していただけたらな  
と思います。

次に、災害協定の状況はということで、まず、今現在本町が結んでいる災害協定の数と、ざっ  
くりでいいですが、どういったところと結んでいるか教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

現在結んでおります協定の総数、42になります。議員に渡していましたリストの中で2件ほ  
ど切れている部分が、協定を終えている部分がありましたので、42件ということになります。

代表的な協定といたしますか、ちょっと幾つかあるんですが、災害ボランティアセンターの設置  
及び運営に関する協定、これは災害ボランティアセンターについては、社会福祉協議会が主体と  
なって運営することが全国的な事例としても多いが、その事前の資機材の準備や発災時の職員の  
給料などの費用負担については、明確な規定がない場合が多いということもあって、本町では災  
害時の人材確保の観点からも、社会福祉協議会と本協定の中で明記をしております。

もう一つが、指定避難所への空気整水器の貸与に関する規定、これ、民間の会社になるんです  
が、現在、久礼小学校の体育館の玄関に設置している整水器に関する協定になります。空気中の  
湿気で飲用可能な水をつくることができ、本体内に200リットルを備蓄、なおその水は循環す  
る構造になっており、内部で水が腐ることもない、電源は必要ですが、冷水・温水の両方が給水  
できることから、災害時にも機能性の高い製品と考えております。

なお、将来的には本器の家庭規模の製品を各避難所に整備し、飲料水の安定的な確保につなげ  
ることも検討はしております。

もう一つですが、災害時等における避難関連施設としての使用に関する協定ということで、こ  
れは株式会社中土佐町地域振興公社と提携しております。災害時の黒潮本陣の使用に関するもの  
で、避難者の受入れに対しての費用負担を定めている、発災時の避難生活において、特に入浴の  
部分に関しまして対応が行き届かないことが想定される、その点に関して、立地からも黒潮本陣  
での被災者対応については大きく期待する部分があり、本協定の締結に至っております。

なお、同時期に四万十源流の里に関しましても、同様の協定を結んでおります。

各種システムに関してとか、労務に関して、資機材に関して、それぞれの項目ごとで一定協定  
は結んでおります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

町のホームページにも、災害協定を載せていますが、私も最初それが全てかなと思っていましたが、後で担当課に確認したら、全部公表していないということでしたので、事前に災害協定の一覧も頂きました。一番初めに結ばれた災害協定が昭和45年に結ばれていますが、直近では令和5年に結ばれたものがあります。その間、今、課長も言われたように、今まで42件災害協定を結んできていると。町としても、いろいろと考えられて災害協定結んでこられていると思いますが、町内には量販店さんもあります。ドラッグストアさんとか。そことも協定がなされていませんが、もちろん相手方があってのことなので、こちらの思いだけではいけないと思いますし、企業ごとの考えや戦略もあると思いますが、今後、町内の量販店さんとの災害協定について、本町としての考えをお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

個人の量販店の部分では、結べる可能性があるんですけども、本部がほかにあるというか、企業本部や四国エリアの統括支部とか、または高知県の営業所など各企業により協定の締結に関する考え方が異なりまして、広いエリアでの被災となった場合に、多数の市町村への対応で後の支払いなどの事務が煩雑になることを避けるため、県から市町村への物資支援を前提とした協定締結を進める企業が比較的多い印象があります。もちろん、さらに広く対応するため、国と直接的に協定を締結している企業もあると伺っております。

以上のことを踏まえまして、当町としては、国・県の締結する協定についても情報を得つつ、その他必要な資機材等の能力を勘案しつつ、様々な企業と事業者との協定締結に向けた協議は進めております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

分かりました。

最後に、南海トラフ地震に備えて、今後の対策の強化点をお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

今後、対策の強化ということですが、防災に関しましては、多くの方に既にご承知いただいておりますが、自助・共助・公助のバランスというものが非常に重要になってまいります。例えば対策の一切を公が引き受けるというような行政が独りよがりと言ってはなんですが、動きをしてしまうことで、自助・共助が育たず、災害時に住民の皆様の生命を危うくすることにつながりかねません。幸いにも当町では、自主的に訓練や学習会を実施する自主防災会や社会福祉協議会の存在が非常に大きくあります。共助の力はもとより、住民一人一人に向けた自助の重要性を広めていただいているというところでございます。

防災備蓄に関しましても、町としての備蓄は県の補助を受けるなど最大限の取組を進めているところですが、個人財産の形成に支えられるような資機材や、食料品などの消耗品が補助対象にならないこともあり、あらゆるものを備えるということができないものではないとは思っております。

現在、訓練や学習に取り組んだ自主防災会には、活動助成金を支出する制度もあります。これを活用し、共助、または自助により備蓄すべきと考えられるものについては、早期に自主防災会や家庭、個人の単位で備蓄を進めていただきたいと考えております。

この自助・共助の重要性について、さらに深く理解をしていただくよう、今後様々な場面での取組を行っていきたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

課長言われるように、確かに自助・共助・公助のバランスというのは非常に大事だと思われま

す。いずれにせよ、今後も南海トラフ地震に備えて、いろんな課題をクリアしながら、対策の強化を進めていってほしいなと思います。

では、続きまして、子育て世帯への環境的支援の充実をということで、支援センターはぐの休日開所については、12月議会でも同じ質問をいたしました。そのときの課長の答弁内容を確認しつつ、関連して何点か質問させていただきます。

課長の答弁は、今年度と同じように次年度も2か月に一度の開催を継続したいと考えておりますというお答えでした。今回、再度質問をさせていただく理由は、前回の課長の答弁で、私もちよっと納得がいかない部分がありました。最終的に町長が課長の答弁をフォローする形で、次年度から体制を改めて、子育て支援をしっかりとサポートしていくという答弁をいただきましたので、そこを信じて質問を終わりましたけれども、その後、保護者の方からもいろいろとお声をいただきまして、声を上げているのに現状維持かよと、何も変わらんのかと、本当に改善してくれるがやらかというご不満の声も上がっておりますので、私も議員として、地域の方々の声を行政に届けるというそういった視点で改めて質問をさせていただきます。

前回の課長の答弁ですごく引っかかっている部分がありまして、ちょっと確認させてもらいた

いんですが、課長の答弁で、この休日開所につきましては、中野議員はじめ少数の方からのご要望があるということは私も存じておりますということだったんですけども、課長の言われた少数の方からの要望というのは、具体的に何人ですか、課長の認識されている数として伺います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

前回、12月の私のご答弁で疑問があるということで、お答えさせていただきます。

去年ですね、ちょうど1年ほどに前になりますが、3月議会の最中だったと思いますが、中野議員等のご要望も受けまして、子育て支援センター、こどもセンター全般におきましてのアンケート調査を保育所向けにいたしました。その中で回答がありましたのが、123名中85名の方が回答をしていただきまして、その中での継続支援ということを望まれている方が28人おりました。現状のままでよいという方が46名おりました。少数というのは、すみません、私もこれが少数という捉え方をしましたけれども、パーセントでいいますと30%近くありましたので、そこは訂正をさせておわびしたいと思います。人数というところではそういう捉え方でしたが、現状のままでよいというところもございましたし、その他の自由意見でも、特に開所の必要はありませんというお声もいただいておりますので、そのときのうちの人数の体制でありますとか、費用対効果等含めまして、その判断にはさせていただきます、5年度には2か月に一度の開所をさせていただきますところですよ。

また、質問の前に、すみません、私がお答えしてしまうのもあれなんで、次、またご質問があるかもしれませんので、また、次年度の開催日数につきましては、うちも再検討いたしましたので、またお答えしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

私も前回の議会の中で、先ほど課長が言われたましたアンケート取っているんですよ。そのアンケートの内容が何で出てこないのかなというのですごい疑問で、今のように答弁していただけたら、すっきりといけたんですけども。今回もそのアンケートの内容が出てこなかったらどうしようかと思って、私もその分の質問をばーっと何ページも準備してきていたんですけども、言われたので、構いません。把握しておられるということ。

私も、別に1の声を10にも百にもして言うつもりもないですし、そういったニーズをしっかりと把握しているのであれば、なかなかできること、できないことあると思うんですけど、やっぱり現状維持ではなくて、何か上がってきている声の中から一つでも拾って、できるところから取

り組んでいってほしいなというのが、やっぱりこの前回の答弁を聞きながら、やっぱり保護者自身も、あれ、何でやろうという違和感というか、本当に改善してくれるがやろかなというのを言われていましたので、やっぱりニーズを把握しているのであれば、しっかりとした答弁をしていただきたかったなというのが本音のところでは。

12月議会でも質問しましたが、再度新年度の支援センターはぐの休日開所について、現状維持なのか、例えば現状として2か月に1回の休日開所しか無理だとしても、それ以外で保護者の意見・要望の中から新年度何か取り組めるところがあるのかどうなのか、健康福祉課長にお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

それでは、再度はぐの休日開所についてお答えいたします。

子育て支援センターはぐの休日開所につきましては、令和5年度は不定期で6回開催をいたしました。12月議会でもお答えしましたが、今年は試験的な運用という意味もあり、2か月に1回、日曜日の午前中のみで開催をいたしました。多いときで13組、少ないときは1組というふうにはばらつきはございましたが、延べ36組、平均6組の親子の来所がございまして、保護者の皆様からは、継続的な開催を望む声も聞かれました。

前回答弁では、次年度、6年度におきましても、2か月に一度の開催でもう少し様子をみたいというふうにお答えをいたしました。課内のほうでも再度その後、やはり2か月に一度のという開催では実績につながりにくい、周知の点でもなかなか定着しにくいというふうなことを検討いたしまして、その結果、新年度におきましては、小中学生の夏休みになる7、8月、そして、冬休み期間中、それに合わせまして毎日曜日に集中的に開催をすることを検討しているところです。

育児の負担が増すことが見込まれるこの時期に開催をすることで、少しでも子育て世帯の負担軽減につなげたいと思いますが、先ほども申しましたが、人材の確保、費用対効果等問題もございます。次年度はですね、今年の実績、そして休日開催のその利用率や来所者の声などを参考にした上で、今後、適切な開催につなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

今のご答弁を前回の議会のときにしていただきたかったなというのが本音です。

先月、私も2月4日日曜日に、雨だったので、ウェブメディアココハレ高知で子供たちを遊ぶ場所を探していて、高知市の東部福祉センターの1階にある支援センターくすくすひろっぱが休日開所しておりましたので、そこへ家族で行ってまいりました。ここは毎日開所しているわけ

ではなく、日曜から木曜日の開所になっています。室内は広く、手作りのおもちやもたくさんあって、親子で楽しめました。しかも、その日はセンターの2階で1か月に一度の子ども食堂が開催される日であるということで、職員の方からよかったら利用して行ってくださいと案内をされまして、お昼は子ども食堂で頂きました。子供はもちろん無料ですが、大人も300円で利用できました。私も初めて子ども食堂を利用しましたが、食事はバイキング形式で、受付でも野菜とかお菓子とか頂けたり、その日はバレンタインも近いということで、男性にはチョコのプレゼントがありました。ひっきりなしに人が入ってくるので、多分100人以上は利用されたんじゃないかなという感覚を受けました。高知市のほうですので、いろんな団体さん、個人様から多くの支援によって運営がなされていましたけれども、子ども食堂もありがたかったですけれども、やっぱり小さい子を持つ親としては、支援センターの休日開所というのは、本当にありがたいです。

近隣の市町村でも休日開所しているところはなかなかないですが、そういった中で、本町が取り組んで行って、ウェブメディアココハレ高知に載せていけば、近隣からも利用しに来る方も増えて、利用された方は食事や買物なんかもされていくと思われそうですので、多少なりとも経済効果も見いだされるのかなと思います。

町長に強く提言しておきたいのは、前回の町長の答弁で、体制を改めてこどもセンターを中心として各課連携して、子育て支援をしっかりとサポートしていきたいとおっしゃられました。町長の行政報告でも、統括するセンター長には経験豊富な教育分野での高い見識と的確な指導を発揮できる方を想定している。そして、利便性と機能向上を推進しながら、中土佐町の児童及び保護者のためのセンター運営を実施していくということですし、先月にも教育委員会のほうから新たな子ども・子育て支援事業計画を策定するため、就学前の児童と就学児童、小学校1年生から6年生の保護者に子ども・子育てに関するアンケート調査を行っております。そのアンケートの中にも、支援センターはぐの利用に関してのことや、ファミリーサポートセンター事業のことについての質問もありましたので、そういったものも含めて今後、子育て支援事業にしっかりと生かして行ってほしいなと思います。

2月20日の高知新聞に、子育て支援、母親を大事にする環境という記事がありました。人口減少対策の抜本強化で、県は3つの観点からアプローチと。1つ目は就業支援などを通じた若年人口の増加、2つ目は出会いやマッチングを支える婚姻数の増加、3つ目が、安心して産み・育てられる体制づくりによる出生率の向上です。その出生率を上げるには、女性に家事・育児の負担が偏る現状の是正が必要だということで、浜田知事は、共働き・共育てを打ち出し、その原動力として男性の育休取得促進を掲げています。ただ、子育て家庭の女性からは、男性が休むだけでは意味がないと。零細企業や自営業で休めない事情も考えてといった声もありました。男性の育休取得促進は、大いに賛成ですし、取れる方はどんどん積極的に取っていただけたらなと思っています。

ただ、個人的には育休を取得しなくても、ぶっちゃけ共育てはできるかなと感じております。私も実体験といたしましうか、実情を言いますと、私も育休が取れません。土日だからといって休めるわけでもありません。じいもばあも仕事をしています。土日、妻が独りで3人を見ることも多いです。なので、少しでもふだんから妻の負担を減らすために、仕事終わって家に帰ったら、食事をして、食事終わったら食器を洗って、台拭きをして、掃除機をかけて、子供たち3人をお風呂に入れて、寝る準備をさせて、絵本の読み聞かせをして、寝かしつけまでやるようにしております。

ただ、ふだんできることは積極的にそういうふうにするんですけども、なかなかやはり週末、

妻一人にお願いすることも多くて、その部分を何とかしてあげたい。それは、この私だけの思いではなくて、私と同じような思いを持たれている方がやっぱり町内にある一定数いるということです。さきにも言いましたが、子育て支援、母親を大事にする環境、男性の育休取得促進も大事ですし、それだけではなくて、育休が取れない方々への環境的支援、それはまさに支援センターはぐの休日開所であったり、昨年の6月議会で窪田議員も質問されましたが、ファミリーサポートセンターの開設です。自営業の方やシングルマザーの方、町外から来られて近くに頼れる身内がなく子育てされている方など、私は今、その方々の思いを代弁して質問させていただいております。

最後の質問になりますが、池田町長、ぜひ新年度は支援センターはぐの休日開所、ファミリーサポートセンターの開設などの環境整備に向けて、しっかりと新体制の下、協議していただいて、少しでも早い段階で実現できるように取り組んでいただきたく思います。町長のご見解をお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

こどもセンターの充実につきましては、行政報告でも申し上げましたとおりであります。新たな体制で臨みたいと思っておりますし、センター長につきましては男性という予定でございます。当然のことながら、学校教育現場に精通をした、熟知をした方にセンター長にご就任をいただき、そして、これまでややもすると、学校教育現場と福祉部門、うちは健康福祉課が所管でございます福祉部門、何かこう3者が、いわゆる教育委員会、健康福祉課、そしてこどもセンター、こういうものがうまくバランスが取れていないというような実態もございました。そこで、これを成立するために新たな体制を構築したいと考えております。それなりの経験をお持ちの方に、また、新たな体制の中でしっかりと子供のための組織でありますので、子育てのための組織という名実ともにこどもセンターで、そういう役割を果たしていただきたいと思っております。

新年度の体制は今申し上げたとおりでありますけれども、この令和6年度1か年をかけてですね、というかもっと言うと、年内に、12月までに、そういった新年度、令和7年度の体制の構築に向けた準備を進めまして、令和7年度からファミサポも含めて、そういった体制を構築したいと思っております。

はぐについても、課長が答弁申し上げたとおりでありますので、やはりニーズはあるというのは我々も承知しておりますけれども、その利用のされ方が、やっぱりまばらである部分もあります。それは、開催をされていないから利用されていないという側面もあらうと思っておりますので、この夏休みであるとかそういうところをしっかりと事業を行いながら検証をして、令和7年度に本格的な始動に向けて準備を進める予定でございますので、また、保護者としてもまさにイクメンパパという面がございますので、ぜひとも実体験に基づいたご意見も賜ればと思っております。よろしくお願いたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

年内に令和7年に向けて、しっかり準備していくという答弁いただきましたので、よろしくお願いたします。

前に窪田議員が質問した際のその課長の答弁では、ファミサポ事業、非常に大切な事業であるというふうにも言われておまして、そのファミリーサポートセンターを開設したものの、うまく機能していないところもあるというふうに聞いていますので、近隣のこの先行事例ではなくて、ぜひ成功事例を研究して、検討していただきたいなと思います。

それでは、以上で私の質問を終わります。

議長(中城重則議長)

これで中野議員の質問を終わります。

2時10分まで休憩します。

(午後 2時02分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時10分)

議長(中城重則議長)

5番、金子裕之議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

金子裕之です。

質問の前に、元旦に起きました能登半島地震で被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々にお悔やみを申し上げたいと思います。

この一般質問でも、8名の議員が防災について質問をされます。今回の地震を教訓に、安全で安心なまちづくりのために質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

高知大学の岡村教授は、能登半島地震は、地震災害で起こる全ての被害があったというふうに言われました。まず、地震による家の倒壊、そして津波、火事、土砂崩れ、液状化や地盤の隆起であります。

元旦の16時6分、マグニチュード5.5の地震が発生して、最大震度は5強、その後、16時10分、これは最大でありますがマグニチュード7.6、震度7、16時12分、マグニチュード5.7、震度6弱、16時18分、マグニチュード6.1、震度5強。この12分の間に4回

の地震が発生してですね、多くの住宅が倒壊などの被害を受けました。全壊された家が8,010棟、半壊が1万3,990棟であります。この地震の死者数は241名で、うち8割の方が住宅の倒壊で犠牲になられております。その中で、70歳以上の方が約7割というふうになっておるところです。

このことからですね、耐震補強の重要性というのが必要だというふうなことが分かるわけですが、中土佐町では、昭和56年5月以前の木造住宅において耐震補助を行ってきました。中土佐町の耐震化率、約74%というふうに資料を頂いております。能登半島で被害の大きかった輪島市、珠洲市、これは約50%になっておりますので、そういうことから言えば、中土佐町は進んでいるように思われます。

しかし、実際耐震工事を行っている割合、これは久礼地区、住宅は3分の1が、この56年以前の建物というふうになっておりまして、耐震工事を行っている住宅は、そのうち約3割です。上ノ加江地区においては約4割が対象で、耐震工事は行っているのは約2割。矢井賀地区においては半分の住宅が対象になっておりまして、耐震工事をしたのは1割。大野見地区も4割が対象で、耐震工事は1割というふうになっております。

この耐震工事、これが対象家屋になりますが、この耐震工事が進まない大きな要因というのは何か、総務課長、お願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

耐震工事が進まない要因といいますか、現在、中野議員の質問にも答弁させていただきましたが、個々に回って、一応啓発はしているところはあるんですけども、やはり高齢化で、もうちはいいからとかいうのもかなりあるみたいです。やっぱりそういったところの部分で進んでいかない部分はどうしても出てきているという状況にあるとは思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

高知市ではですね、能登半島のこの地震後、耐震の申請というのが増えたというふうなことが新聞にも出ておりました。

中土佐町では、先ほども言われたように高齢者というのが多くてですね、中土佐町の住宅を見てみますと、子供がおられたとき、また家族が多かったときに建築をされてですね、現在では夫婦2人とか1人などの生活をしている方が多いわけです。家を拝見すると、2階建ての大きな家でも、いつも使っているのは居間と寝室、この2部屋のみという方が多くいらっしゃいます。命

を守るという観点からですね、生活スペースだけでも守るシェルター方式、こういった部分の安全策も必要ではないかというふうに考えております。

また、家具転倒防止器具の補助申請、これが少なくなってきたというふうに聞いております。冷蔵庫とか食器棚、またたんすなんかは、今までは危険なものというふうな捉え方であったと思いますが、壁と一体化することや、天井などの隙間を強固な素材で埋めることによって補強になり、避難できるスペースが生まれてくるのではないかというふうに思っております。

先ほども言われたとおり、職員の方が啓発に回っているということで、この個別な案件といたしますか、そういったところも含めて耐震補助というふうな捉え方もしてですね、個別のそういう事案をですね、補助の中に加えていただけないかというふうな提案をさせていただきますが、いかがでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

今の耐震の補助に関しましては、国・県の補助対象の基準で行っておりますので、個別対応、議員言われます、そのシェルター的な部分とか、一部の部分とかみたいのところになってくると、かなり単独の補助金という形で考えていかなければならないということがありますので、今現在、各戸啓発に回っている状況を踏まえて考えていかなければならないかなと思っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

まず、耐震診断ということになるかと思いますが、今行われている耐震診断、これは一般診断と言われるものだと思います。目視で家を見て、柱や構造を見て、この診断ソフトに入れて、上部構造評点を1以上にするという設計のやり方が多いわけですが、人間でいくとですね、私達も健康診断を受けます。この場合、一般診断というのは本当に問診とか触診ぐらいの検査で判断をされていると。もう一つ診断方法が、精密診断というやり方があるらしいですが、これは柱の強度とか、あと壁に穴を空けてもっと詳しく調べたりするらしくて、時間とか費用とかもかかるそうです。人間でいくと、レントゲンとかCTとか、そういったものに当たるわけですが、この家の持ち主の方は、自分のところの家の状況、56年以前の建物であれば40年以上経過しているわけですが、人間もそうです。40歳で健康診断行けば何か引っかかったり、いろんな病気が見つかったりするわけです。

そういったところで、自分の家がこういった状況にあるのかというのがなかなか判断をしづらくなって、金銭面だけがいつているのではないか、安全面というのがもう無視されているのでは

ないかというふうに思います。

今度、今、空き家活用促進事業、これは毎年重要施策であるわけですが、これの空き家活用の1件の金額、1,380万です。耐震補助は122万5,000円、10分の1ぐらいの値段です。空き家活用の場合は、耐震だけをやっているわけではないので一概には言えませんが、本当にやるとすれば、122万5,000円の補助だけではですね、確実な耐震とは言えない状況になろうかというふうに思っております。やはりその啓発という部分で、いかに自分の家がどういう状況なのかということも含めてですね、やっていってもらえるような形にしなくてははいけないというふうに思っておりますが、総務課長のご意見をお伺いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

耐震診断をして、耐震設計をして、耐震工事を行っております。それで、基本的に工法等によって金額を抑えられる部分もあります、耐震診断だけを考えるとですね。そういった中身として、補助の範囲でほとんどの耐震工事が行われている状況で、基準として1以上の部分を現在行っておりますが、実情として1.5、補助の範囲で1.5とか1.2とかの耐震の基準になっている家屋もありますので、何とか耐震補助というか、耐震工事ではクリアできているのかなというふうには思っております。

今後、そういったところを踏まえますけれども、どのような形で耐震を強化していくかいうところは、また内部で検討はしていかなければならない部分はあるのかなというふうには思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

今回、能登半島地震で液状化という被害がありました。先ほど中野議員も液状化の質問をされたわけですが、中土佐町では液状化の危険性が高いということで、液状化をすればですね、地盤沈下、不動沈下というようなおそれがあります。

阪神・淡路大震災の後にですね、平成7年が阪神・淡路大震災でしたが、その後、平成12年に建築基準法の改正がありました。これは基礎の部分の改定が主だったように思いますが、この昭和56年から平成12年までの間の建築物、これは建築の中ではグレーゾーンというふうに言われておるらしいです。

こういった液状化は、中土佐町の場合、液状化という部分の危険度が高いという部分を踏まえてですね、この基準を平成12年の建築基準法、これを用いてやるということで多くの命が救わ

れるというふうに思いますが、今の予算の関係という話もありました。これからのその進め方として、この平成12年の建築基準法を基本にというのを中土佐町でも取り入れてみてはどうかと思います。答弁のほう、よろしくをお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

高知県の住宅耐震化促進事業費補助金の交付要綱の中で、耐震事業の対象、昭和56年5月31日以前に建築された木造建築であるということで、仮に今後ですね、国とか県とかいうところの指針の中で変更があり、対象になる住宅のメニューが、その建築基準法の部分でいくことになれば、そういった形で変更はしていきたいと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

先ほども言いました、住民の命を守るためにですね、そういった中土佐町独自の安全基準というのを設けたらどうかというふうに思っております。

もう一つ心配なのが、東日本大震災があつて、津波という被害、この中土佐町も沿岸部、この津波という被害から守るためにいろんなハード事業、ソフト事業をやってまいりました。先ほども耐震の話をさせていただいたんですが、大野見は4割の住宅がまだ耐震をやっておりません。耐震をやっていない、耐震性を有していない住宅というのが4割あります。

この前の能登半島地震でもそうでしたが、土砂崩れからの崩壊、崩壊によって多くの家が倒壊したりですね、そういった被害を受けておりますが、大野見の場合は、そういった被害があつた場合、救助に、通常72時間とかというふうに言われます。なかなか、南海トラフが来て、この沿岸部が津波が来た場合、大野見に救助に行ける、そういった体制が整わないんじゃないかなというふうに思っております。そういったところの救助体制、どういったふうになっているか教えていただきたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

具体的な救助体制の部分をちょっと答弁をよう構えていないところですが、今後は自主防、消防団なりと連携を図って、避難訓練なり救助訓練なりを行ってもらおうという形を取っていただいて、行ってほしいというふうには思っております。

道路啓開が解ける状況であれば、こちらから、旧の中土佐地区のほうから行くこともできると思うんですけども、逆に旧の中土佐地区のほうからなかなか応援に行くというのは、南海トラフで津波が来た場合には考えにくいところもありますので、そういったところで、大野見地区の中での救援活動の訓練等を行っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

大野見の場合は、本当に消防団員も今現在少なくなっております。建設会社が1社、災害協定は結んでおると思いますが、1社しかございません。また、大野見における職員の数も限られております。そういった中で、そういった災害があった場合の救助というのが大切になると思いますので、そういった体制と連携は、しっかりですね、計画を立てていただきたいなというふうに思います。

次の質問にいきたいと思います。

事前復興まちづくりの計画策定について質問をいたします。

大災害が起こった場合、この復旧・復興をですね、早期に行うための計画だと思います。東日本大震災の教訓ですね、策定義務というものが生まれておりますが、この事前復興まちづくり計画、この基本理念というのは何でしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

本町でのということですよ。高知県が作成した高知県事前復興まちづくり計画策定指針には、基本理念として、命を守る、生活を再建する、なりわいを再建する、歴史・文化を継承する、地域の課題等の解決につなげるの5項目を柱としております。

中土佐町、これから事前復興まちづくり計画については、今年度より本格的に協議等を開始しているところで、構想についてもこれから作成していく段階ではありますが、こういった県の指針等も踏まえた上で、計画の策定、指針を考えていきたいと思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

この事前復興の計画ですが、中土佐町の場合、その前段といいますか、その上に位置するものが中土佐町総合振興計画になろうかというふうに思っております。これはですね、5年に一回の改定ですか、というふうになっておりますが、この事前復興もですね、年代というかあれによって変えていかなくてはいけない計画になろうかというふうに思います。あらゆる災害の規模とか状況、また人口減少とかの社会情勢なんかも踏まえて、その時々に応じた計画を立てていかなくてはいけないんじゃないかなというふうに思っています。

もし地震があつて、津波が来ました。5mかもしれません、10mかもしれません、20mかもしれません。そういったいろんな想定をした上でですね、こういった計画を立てていくべきではないかというふうに思っております。

また、先ほども言いましたとおり、この計画を何年置きに更新していくのか、そういったものを含めてお尋ねをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

来年度から本格的に動くということで、まだそういったところも煮詰めていない状況があります。ただ、その都度、その都度、状況に応じて、やっぱり計画も変更していくことは当然出てくることになってこようかと思えます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

今、中土佐町の最大の課題というのは、この人口問題であります。この復興計画が示される、どういった状況で示されるか今後のことになりますが、そういった災害が起こった場合の住居であったり産業であったり、そういったところを震災、被災前ですね、被災前から進めていくということが大切ではないかというふうに思っています。人口問題を解消するために、住居、そして仕事というのも必要であります。南海トラフ大地震を見据えたですね、そういったことを復興前に行っていくということが大切ではないかというふうに思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

この復興まちづくり計画についてはですね、県の指針が出ておるわけでありましてけれども、現状の中から復興していくという部分と、それから高台を造成をして、高台へ移りながらやっていく、4つのパターンが示されておりますけれども、本町で考えた場合にですね、高台を造って、そこになりわい、例えば漁業でありますとか、農業でありますとか、商業でありますとか、そういった部分を高台へ持っていくというのは物理的に難しい。この人口減少の時代でありますので、なかなかそういうことも困難であると思うわけでありまして。

さりとて、いざそういう有事が発生した場合に、何の計画も持っていないということではいけませんので、当然のことながら検討を進めておるところでございますけれども、やはり本町における最大の課題はですね、その震災、津波とか地震とかということももちろんでありますけれども、まずは人口減対策であります。とりわけ少子化がもう本当に厳しい状況でありますので、どうやって子供、子育ての世帯の方が本町に移住をしてくださるか、あるいはもっと言うと、本町で生まれ育った方が一旦は大学とか、あるいは就職等で本町を離れた場合でも、また帰ってここに住み着いて子育てをしていただく、そういうケースもしっかり考えていかなければならないという問題がございます。

本町の今やっておる住宅施策ですね、いろんなのやっております。それから、新婚・子育ての方にもインセンティブの事業もたくさんあります。あと、何といたしましても交通インフラが非常にうちは恵まれておるわけでありまして、高速道路であり、鉄道であり、あるいは幹線道路の56号、こういったところをうまく利用しながらですね、この町に住みながら、仕事は町外へということも含めて、住んでいただけるような条件整備、これを先読み整備しなければならないということで、今、まちづくり課が中心でありますけれども、検討しておるところでございます。

私は、これだけすばらしい自然環境があり、また人情豊かな地域でありますので、令和3年の調査でありますけれども、町に満足しておるといの方が約6割おいでます。一方で、若年層においてはですね、町に不満を持っているという方もおいでますけれども、総じて言うと、この町が好きだという方が、特に久礼地区においては多いわけでありまして、そういった皆さんが、この町で住んでよかったとっていただけるようなまちづくりをすることが、また移住者に対する呼び水になるのではないかと考えておるところでありまして、そういったところで、いわゆる契機といいますか、経済の循環ですね、これをいいほうへ回していくというようなことが、今の行政に求められておる大きな責務であると自覚をしております。

そういった意味で、職員一丸となって取り組んでまいりますけれども、地元の商工業者の皆さんでありますとか農林漁業、そういった皆さん、そして何よりも議員各位のですね、様々なご助言、ご指導、これを頂戴をしながら、町全体として住んでよかった、住みたいと思えるまちづくりに邁進をしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

先ほども申し上げたとおり、この町の最大の課題は人口問題であります。この事前復興計画は、被災後の中土佐町をどうするかという計画ではありますが、それに向けてですね、被災前から取り組んでいく、この人口問題で一番の中土佐町のリスクというのは、やはり津波であります。これによって、やはり人口が流出していったりですね、入ってこなかったりということがあって、この減少につながっているということも一つありますので、今後もこの復興計画を立てる上で、ここを住宅にしていくんだと、震災後ですね。そういったことを計画があればですね、事前にここは住宅に整備しようじゃないかというふうな流れにもなるのではないかというふうに思っています。安全な住宅をまず整備する。商業は後でも、やっぱり住宅というのを先に整備していくことによって、この人口問題の一つの解決策になるのではないかというふうに思っております。

また、次の質問にいきたいと思います。

高知県は、この人口減少対策として、若年人口の増加と出生数の増加を目標に人口減少対策総合交付金を創設をしましたが、町長は12月の議会の行政報告で、人口減少問題には施策の見直しとブラッシュアップを図るというふうなことを言われました。令和6年度の重点施策のデジタルワーク推進事業、これがそれに当たるのではないかというふうに思っております。この事業への思い、そしてこのデジタルワークになった経緯というのを教えていただきたいというふうに思っております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

高知県が準備をしております人口減少対策総合交付金、県議会のほうで議決が待たれるところでございますが、この交付金を活用してということで、今まだ計画段階というところで決定等をいただいている状況ではございませんが、議員もご承知かと思いますが、交付金自体が基本配分型というものと連携加算型ということで、基本配分型については従前の県補助事業と組み替えるというか、そういった内容になっておまして、今後は拡充していく事業に予算等が配分されるということで、連携加算については県との取組の連携であったり、相乗効果が期待される事業、もしくは市町村が創意工夫をこらして独自に実施する事業ということで、今現段階として、県と協議の詰めをしているところでございます。

デジタルワーク事業につきましては、町のほうの振興計画の下部組織として少子化対策専門部会というものがございます。その中で子育て支援等、委員のほうから様々なご意見等をいただくわけですけれども、一つには子供の遊び場の問題、かねてから公園的なものというのは要望がたくさんありますし、自然豊かな中土佐町といえど、どこでどう遊べばいいのか、そういった遊ぶチャンネルとか、それはどちらかというソフトの分野になりますけれども、何よりも仕事とい

うことのご意見がやはり一番多くあります。町内、仕事について働き手を求めている、しかし人は少ない。一方で、働きたいけれども、仕事がない、少ないということで、そこに需要と供給のほうのミスマッチというところで、そんな中で、企業等のマッチングのイベント等もございまして、町内でデジタルワークとして仕事をしていける、そういった仕事のできる人材を育成をする。また、その供給についても伴走的に支援をいただけるということで、今事業について検討をしてみました。

この事業について、まだ申請段階ではございますけれども、国のほうの予算、そして県のほうの予算、一部町の一般財源ということで、該当になれば、一般財源についても少ない持ち出しで実現が可能ではないかというふうに考えておりますし、実のところを申しますと、この事業について、そういったデジタルワークについて特化して若い層の方に仕事を供給する、デジタルスキルについて学んでいただくということにどれだけの希望があるのかということで、子育て世帯の方に、簡易な形ですけれども、アンケート等を取らせていただきました。そうしますと、私たち一定職員の中でも50代以上に近い年代にすると、それほど需要があるのかどうなのかというところ、疑心暗鬼なところもあったんですけれども、若い層の方々にとっては、説明等を聞いてみたい、取り組んでみたい、そういった声が多くありました。そういったことで、実現化に向けて舵を切ったところでございます。

この事業そのものの費用も多くかかることでございますし、期待感の反面、プレッシャー等も感じるのも、事業を実施する当課もそうですし、取り組んでいただくことになる先行された方々もプレッシャー等もおありかとは思いますが、実現の暁にはぜひ稼働して、雇用の場、また仕事の一つのスタイルということで確立していければと思っておりますし、この事業の発案そのものも30代の若い職員からの発案でございます。若い世代の発案、また若い世代の方の声、そういったものを生かしながら、事業化に取り組んでまいりたいと考えております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

このデジタルワークという、最終的には職業になってくるんですが、今までこの議会でもですね、この町にこういった人材が不足しているから、こういった人材育成をしたらどうかというような質問がたくさん上がってきたというふうに思っています。なぜ、このデジタルの人材なのかというふうな、今お話があったのが根拠になるのかと思っておりますが、今までこのデジタル人材というのがあまりこの町になかったといえますか、出てきていなかったもので、急にこのデジタル人材というところが、こういった仕事なのかというところでちょっと調べさせてもらったわけでは、詳しく比べたわけではないんですが、コロナの時期によくテレワークというような言葉が出てきました。インボイスのときにはですね、フリーランスというような言葉も出てきました。このデジタルワークをされる方というのは、契約的な仕事に就かれる方が多くてですね、このフリーランスというところに入るのではないかなというふうなイメージを持っております。

これは、うちにこういったデジタルの会社があればですね、そこに就職するとか、県内であって通うとか、そういったことができることもあろうかと思うんですが、そういったちょっとイメ

ージが湧かないところがございます。こういった資格をですね、取っていただく、今回の事業費が1,133万7,000円、5名の方を募集してということであります。予算のときに一回質問もさせていただいて、この一般質問でということでありましたので質問をさせていただきますけれども、これは1人当たり226万7,400円、これが丸々その個人の経費か分かりませんが、これぐらい、単純に計算すると226万7,400円要るということになります。これは普通の国立とかの大学へ4年間行くぐらいの事業費になるわけです。この投資をされる中で、この職業の選択の自由とかいうこともあった中で、これはどういうふうに、この中土佐町に生活をしてもらって、どういうふうな仕事に就いてもらって、またこの職業が町にどう関わっていくのか、そういったところを教えていただきたいと思えます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

現段階でのデジタルワーク事業につきましては、まず1期といたしましては、そういったデジタルスキルについての講座ということで身につけていただく。2期目についても、それプラスコンサルティング的な、それを活用して業務に当たっていくためのスキルアップをしていただく。そして次の段階では、あくまでも町内で仕事をさせていただき、そのためにフリーランスという形ではなく町内で、その方たちでの事業所をつくっていただく、仕事を受注する組織をつくっていただくというふうに考えております。

その組織の中で、外部からの仕事も初期の段階では、当面の間は供給していただけると、県外からの仕事についての供給も受ける。一方で町内の、もしくは県内、その事業所が新たに仕事の受注をしていく、そういった形を現段階ではイメージ、構築をしようとしているところでございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

すみません、ちょっとイメージが湧かなくてですね、すみません。この5名の方が独立をして、この町で起業をされるというイメージで構いませんか。毎年スキルアップをしていくということですので、5名だけが、ずっと5名が何年間ということであって、翌年にまた5名が入ってくるとかいうわけではなくて、5名のスキルアップということでは構いませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

講座のたてりとしてですね、確かに3期に分かれているわけですがけれども、まず、その最初の5名の方については引き続いて1年半ぐらいの間でスキルアップ、そして仕事を受けていくためのスキル、そういったものもマスターしていただくということ。一方で、別立てのものとして、デジタルでの事務系、そういった講座も別途設ける予定としております。そのデジタルスキルの5名の枠とは別途という形で。

それで、その当初のデジタルスキルを身につけていただく方については、3期目のときに、自分たちがその仕事を事業所としてマネジメントをし、また人材育成ですね、今後の人材の育成をしていくためのスキル等についても学んでいただくということで、その5名の方だけで完結していくという形ではなく、その先、仕事を受注していく、また事務系の方たちがマスターをした上で仕事も受注していける、そういった仕組みをつくっていけるように、今の段階では計画をしております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

今説明がありました、これは町内在住の方、またこの町でこういう事業があるから来てみたい、また中土佐町出身の方という方を対象とされるということで構いませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

議員の言われるとおり、町内の方を対象と現段階では考えておりますし、今後町内に転入される予定の方、基準のところをどこにするかという問題もあろうかと思っておりますけれども、あくまでも本町で住まわれて、その事業終了後も本町において事業をしていただくということを事業のたてり上、要件として設定をしていきたいというふうに考えております。

議員言われるとおり、費用としても多額の費用になってまいりますので、何年間かは本町において仕事をしていただくということを選考の上での要件として設けていく予定です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

その何年間というのが、一番大事なところになってこようかと思います。多額のお金を使ってですね、2年とか3年とかということにはならないのではないかというふうに思っていますが、ただ、これは人でありますので絶対という保証はございません。そこをどうクリアしていくかというのが一番大切ではないかと思っています。

この交付金といいますか、この事業をどういった形で活用するかによってですね、この10年後というのは、中土佐町以外でもそうなんです、高知県のこの市町村ですごく差が出てくるんじゃないかなというふうに思っています。この成功事例、失敗事例、こういったものでかなりの差が出てくるというふうなイメージを持っております。私も少子化対策の特別委員会で、この人口減少とか少子化に取り組んでおりますけれども、こういったことを全体で考えていかないでですね、本当にこの人口問題、厳しい状態です。こういった事業で、将来事業をやることによって、将来この町がどうなっていくイメージなのか、そういったところをお聞かせいただきたいと思っております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

今回の事業におきましては、目指したい町の姿といたしましては、多様な働き方のできる町、そういった中土佐町として認識をまずしていただければというふうに考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

人づくりというところもあるかと思いますが、一応これは人口減少対策の事業であります。その世代にも、対象の世代というのもあるわけでしょうが、この事業を行うことによって人が増えるというのを目標にもしていただきたいなというふうに思っておりますし、そういった若い方が活躍をしていただいて、それに人が集まってくるような事業であっていただきたいなというふうに思っております。

次の質問にいきます。

物価高騰対策プレミアム付商品券についてお伺いをいたします。

この事業ですが、商品券の事業になりますが、今までは紙ベースで商品券を行っていましたが、今回、電子商品券と2種類を発行するというので、この3月5日に行われたプロポーザル

で、高知信用金庫さんのシステムを採用されたというふうにお伺いしております。そのシステムの内容というものを聞かせていただきたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

予定しております物価高騰対策プレミアム付商品券の事業のシステムということで、システムの内容といたしましては、高知信用金庫のジモッペイを使用した事業となります。

ご存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、ジモッペイの使用方法は、専用アプリをダウンロードし、チャージを行います。そして登録店舗で買物等を行った際、決済時に使用していくという流れになっております。決済時も、店舗側のQRコードを読み込んで金額を入力をし、店舗に確認をしていただくという流れになります。電子決済そのものが初めての方や事業者の方にも比較的使用しやすいシステムであるのではないかと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

この電子決済サービス、今はどこの店でも使える店舗が多くなってきました。コンビニとかスーパーとか、いろんな商店でもこういう電子決済というのが、当たり前ではないです、これは年齢的な層に分かれたりするかもしれませんが、スマホがあればできるので、年齢的に、私の知る限り60代ぐらいの方は当たり前で最近使っているんじゃないかなというふうに思っています。

今後こういった仕組み、電子商品券、今回は商品券ですが、今後この仕組みをどういった形で使われていくのか、町として。そういったものがあれば教えていただきたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

今の時点では、今後こういった事業に活用していくということまでの、もちろん検討にも上ってはおりません。ただ、今回の事業の活用実績とかですね、皆様方のご意見等も踏まえながら、可能な分野があればぜひ活用していきたいというふうに考えております。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

このジモッペイは、高知信用金庫さんが100周年事業でつくったシステムというふうに聞いております。信用金庫さんがなぜつくったかというのは私も詳しくは分かりませんが、地域のお金、これは信用金庫さんですので高知県になろうかと思いますが、この地域のお金を循環するためのシステムじゃないかなというふうに私自身は考えております。

中土佐町においてこれから大事なことというのは、お金をいかにこの町で回していくのかということが大切ではないかと。今までカツオの国、カツオの町とやってきましたけれども、地産外商、外貨獲得、公共事業もそうなんです、この町に入ってきたお金を町外に出すということが少ないほうがいいというのが私の考えであります。

今、地域でお金を回していくという地域経済の循環率という考え方があるんですが、その中で考えますと、このジモッペイ、よくできた仕組みで、聞いたら、期限をつけて、何月何日までに使ってくださいねというような仕組みも入れられるらしいです。使う場所も限定されることもできるらしいです。中土佐町だけしか使えない、この金額とかいうこともできるらしいんですが、これでしたら、子育ての支援金であったりとか、いろんな部分に利用できるわけです。現金支給であったら、これは町外で使われる可能性もあります。いろんな給付金、応援資金、そういったものがそこに入ればですね、この町内で利用をできる地域通貨というふうな格好になろうかと思えます。

ただ、これが普及するかどうかは厳しいところもあります。今まで電子決済というのは、皆さんもそうやと思えますが、何か利用されています。そういった中で新しいものを入れるというのはなかなか難しいところがあって、まずは便利であるということが第一の条件。そして逆の立場で言うたら、商店も便利でなければいけないということです。

今まで中土佐町の商業者というのは現金というのが多くてですね、これになると、月に2回ぐらいの入金ということになろうかと思えますが、そういったことで、現金収入といいますか、お金の流れというのがちょっと滞ったりということが考えられますし、今、信用金庫さんが各商店を回って入ってくださいというようなことをされています。昨日でしたか、見たときにはできね、この商店の数というのがそんなにはないんですね、町内でも。これが住民にしたら不便であると感じればですね、この仕組みは本当に単発で、今回の商品券で終わってしまう可能性もあるということになってきますので、そういったそこら辺のところをどう思っているのかというのを聞きたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

現在は、信用金庫さんのほうでジモッペイについての加入促進等の取組をされているというふうに伺っております。現段階として、この事業についてプロポーザルも終わって、やっと契約そのものが調う、もう間際まで来ているんですけども、実務的なところは今からまさに積めていくところですし、町といたしましても、町内の事業者の方に今事業についての協力依頼等、商工会さんもお交えながらですね、ぜひ協力を仰いでいきたいというふうに考えております。

このジモッペイそのものについて、信用金庫さんのほうも何らかのインセンティブが働くような、ポイント付与であったりとか、そういったこともお考えのようにもお聞きしますし、県全体といたしましても、そういったデジタル決済等の普及についての取組の予算等も予定をしているというふうにも伺っておりますので、本町のこの事業のみではなく、今後の展開も見据えてですね、町民の皆様方、また事業所の皆様にはご理解とご協力を仰いでまいりたいというふうに考えております。

それと、先ほどのほかの事業等についてということで議員言われたとおり、地域振興券的な、地域限定での使用ということが可能ですので、当課であれば商品券的なものということが一番妥当になるかと思っておりますけれども、それに限らず、いろんな形で町内での経済の循環ということの一助になるのではないかと考えておりますので、またご指導、ご意見等、よろしくお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

去年、おとしあたりから、このデジタル化、デジタル化ということで、DXやというような話をずっとこの議会でもされておまして、去年、マイナンバーカードとかバスパスであったりとか、そういったところで、町民もこういったデジタル化の流れに若干出てきたのかなというふうな思いはしておりますけれども、まだまだこのデジタルというところに、町民に還元されていないんじゃないかというふうに思っています。今までは事務的な、行政的なデジタル化というのはいろいろやってきたわけですが、町民に対してのデジタル化の還元というところでは、まだまだこれからであると思っております。紙ベースで今商品券をやってきた中で、いろんな経費が発生したと思っております。そういったものをですね、行政としてはやっぱり町民に還元するべきであるというふうに思っております。そういった中で、こういったものを使っていくというのは私は賛成ですが、なかなかこれは先は大変だなというふうに思っておりますので、今後ともこれは見守っていききたいなというふうに思いまして、質問を終わりたいと思います。

議長（中城重則議長）

これで、金子議員の質問を終わります。

3時20分まで休憩します。

（午後 3時11分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時20分）

議長（中城重則議長）

1 番、窪田和教議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

こども家庭庁は来年度から過疎地の妊婦支援を行います。具体的には、妊婦の出産前検診の交通費の補助と、出産を控えて病院の近くのホテルなどを利用する場合、宿泊費を補助するものです。報道などによると、病院から公共機関やマイカーで1時間程度要する妊婦、また、近くに産院があってもリスクを抱える人は、周産期医療を受けることができる病院が近くにない人が対象になります。

県に聞いたところ、少し早かったこともあり、まだ県の予算も通っていない、担当課として予算要求しているが、少子化対策の中で行われる見込みで、分かった段階で順次市町村にお知らせしますということでした。こども家庭庁のホームページを調べましたが、概算要求などのプレスリリースだけしか分かりませんでした。

健康福祉課長に、来年度から始まる政府の行う過疎地の妊婦支援がどのようなものなのかを、現時点で分かっていることを聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

お答えいたします。私のほうも、ほぼ今、窪田議員がおっしゃられたとおりの情報、それ以上のことについての詳細は、まだ知らされておられませんので、分かる範囲でのお答えになりますが。

令和6年度から、妊産婦に対する遠方の分娩施設への交通費及び宿泊費支援事業が始まります。これは国費が2分の1、県費が4分の1、町が4分の1というふうな内訳になっております。対象は、自宅から最寄りの分娩施設まで、おおむね60分以上の移動時間を要する妊婦で、出産を前提に施設に行く場合の交通費及び宿泊費が対象となっております。先ほどもおっしゃったように、周産期母子医療センター、県内では国立高知病院、それから高知医療センター、高知大学医学部附属病院の3か所がその指定になっておりますが、その周産期母子医療センターでの出産の必要があるハイリスク妊婦も含みますが、いずれも付添人は対象外となっております。

内容といたしましては、自宅または里帰り先から最寄りの分娩取扱い施設まで60分以上の移動が必要な場合、その施設までの交通費の実費額の8割、タクシー等もこれは含まれております。また、宿泊の場合は、宿泊費の実費から2,000円を控除した額を上限に、14泊までを限度として助成する事業です。

また、この事業そのものが、おおむね60分のこの規定について、一般的な移動ルートとしか示されておられませんので、本町、特に久礼地区の場合ですね、高速利用で60分以内の地域の妊婦が対象になるかならないかというところも、今、県から国へ確認をさせていただいているところですので、間もなく国から詳細な発表があるというふうにお聞きをしております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

私もこれを知って、一番気になったのがそのことなんです、60分という。県に、この60分のコンパスで線を引いたら、中土佐町が入るかどうかということを知りたかったので聞いたんですがね、まだそこは県のほうも分かっていないということで、その60分に入るかどうかというのも微妙な面倒なことなんです。

先ほどちょっと私の勘違いかもしれませんが、交通費補助は新幹線を含む電車やタクシーは実費、マイカーの場合はガソリン代相当額の8割を支給し、2割を自己負担で上限額を設けない。もう一つは、宿泊費は14泊を上限に、市町村ごとに一定の宿泊上限額を設け、そこから1泊2,000円を差し引いた額を補助する内容というように承知していますが、ちょっとそこはまだ詳細が分かっていないということなんで、それが分かった段階、中土佐町の久礼地区が対象になるかどうかも含めて、もう少し様子を見ていきたいと思っております。

国の予算は4億7,000万円と、それほど多くありません。先ほど言われたように、事業費は国が2分の1、県、市町村が4分の1ずつです。妊婦の通院費補助は、本町のように既に実施しているところが多くあり、ばらつきを是正するために国の事業として行うものです。本町の場合は、出産前健診の14回分、出産後も2回、これは妊婦検診ですね。1回3,000円の補助内容ですが、国・県の支援も新たに行われるので、財政的支出は少なくなります。自治体が先進的な施策を行うと、後から国がついてくるという例は多くあります。今回、新たに国の施策として、出産に備えてホテルなどの宿泊をして待機する場合は、14泊を上限に宿泊費が補助対象になりますが、政府案は、先ほど言われたように2,000円の自己負担を求められるようになっていきます。市町村ごとに利用料金の上限を設けるといって、2,000円の自己負担が生じます。先ほど言ったように、これまであった通院費の分については、国の事業になるので、今までの支出は少なくなると思うんですが、自己負担分は町で負担し、宿泊費ですね、自己負担をなくすことはできないか、この2,000円の自己負担について聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

宿泊費の自己負担ということですが、町単独で行ってはどうかというご質問だと思います。

これまでですね、中土佐町は分娩施設まで遠い方でも90分以内には行けるとい、近くはないけれども宿泊するほどではないという地域にあったことから、ハイリスク妊婦に関しましては、前もって入院することも多いですし、一般妊婦については、前泊をしてまで出産するという事例は、私どもも確認をしたことがありませんでしたので、またその時点で改めてお示しをしたいと思っております。

ただ、先ほど議員言われた3,000円の妊産婦検診の分についてですね、あれ国のほうにどうか県にも確認しましたが、本町の場合、今あるものをそれ以上拡大する、例えば金額を上げるとかよね、そういうふうになっておらず、金額自体も高く、割と、よその市町に比べまして設定をしていることから、補助対象外というふうには聞いておりますので、お願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

今まで町単で3,000円出していたので、それが国の補助になったら、その町単の出す分が少なくなるのではないかということをお願いしたかったんです。だから、その分を宿泊費の2,000円に回したらどうですかというのは、ちょっと質問の仕方が悪かったんですかね。

それと、高知新聞に、県内分娩施設、25年で3分の1という記事が出ていましたが、ほとんど高知市に集中しています。以前ですが、産院に向かう車の中で出産したという話も聞きます。90分以内と言いながら、産院が遠くなる妊婦はそれだけリスクがあるもんです。産院の近くで宿泊する言うても、妊婦1人で泊まることは合理的ではなく、付添いが必要です。今回の宿泊補助の中に、付添いの宿泊費を町単独で行う考えはないか、全額でなくても半額でも検討できないか、市町村が指定するとありますが、1泊上限をどれくらいに設定するつもりか。特に、何回か出産を経験した人だったら別ですが、初めての方というのは非常に不安が大きいわけで、夜だったら近くのホテルにおりたいというような人がおるかもしれませんので、その付添いの人のあれは検討できないかということと、1泊上限をどれくらいに設定するつもりかを聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

付添人への助成ということですが、それも先ほどと同じようにですね、その自己負担額の軽減といえますか、それと一緒に併せてちょっと考えてはいきたいと思っております。その3,000円の妊産婦の検診のほうの費用、そちらのほうは、今回、もし補助対象になって、国・県のほうの対象になっておりましたら、こちらのほうへも回せるということは考えられますが、今のところ、先ほども申しましたが、対象外ということですので、やはりその部分が、町単での補助を

うちはしていくことになりますので、そのことも併せて、昨年から子育て支援というふうには、中土佐町も重点施策には入れておりますので、それも含めまして、総合的にどういうふうな支援を、どこに予算を配分していくかということ、また総務課も含めまして改めて考えていきたいと思っております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

ちょっとすみません、確認ですが、その3,000円なんですが、これ町単でやっているが、県に確認したら、この3,000円を県・国の事業を取って引き上げることはできんということですよ。ただ、今、中土佐町におる人が対象になれば、国からの補助のそういう施策の対象にはなりますよね。そこちょっともう一遍。

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

今、3,000円の助成につきましては町単でやっております。今後の新たにできます妊産婦の60分以上の宿泊施設というところが、今、不透明なところですが、そちらが対象になるなら、ないにかかわらず、その3,000円の妊産婦の助成につきましては、町単にしかありません。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

ちょっと私の勘違いでしたでしょうか。妊産婦の通院費補助というのは、国の事業でやるようになりますよね。もう今既にやっているところは、その国の補助、あるいは県の4分の1の対象にはならんということですかね。ではやっているほうは損みたいなことになるんですが、そういうことですかね。ちょっともう一遍確認します。

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

今、議員のおっしゃられたとおりでございます。うちのほうも、その妊産婦の通院費のほうの補助につきまして確認をしましたが、そちらはもう既にやっている市町村が、新たに追加で金額

を上げるとかですよ。そういうときには対象になりますが、既に今あるうちの分は対象にならないという回答をいただいております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

ちょっと私の読み間違いだと思います。既にあるところは、もう県、国の補助があったら、町単の費用が圧縮できると思ったら、そうではないわけ。これはちょっともう一遍、私も確認をしておきます。

だからこそ、ちょっとその宿泊の2,000円の自己負担、これを回せる余裕ができるんじゃないかなと思ったんですがね、そういうことですね。ちょっとそこは、私のほうでももう一遍、確認をしておきます。

国立社会保障・人口問題研究所は、地域別推計人口を公表しましたが、2050年に、いわゆる生産年齢、15歳から64歳ですが、20年比で、本町は70%以上減少するとなっています。室戸、大豊、東洋町に次ぐ4番目の減少率で、さきの3か所は、いわゆる立地条件不利地ですが、本町はこれらの地域と同じようなというのは、それだけの原因があるはずで、子育て支援、子供を産み育てる環境を、県内でも突出するぐらいでないと、そこはできないと思いますので、そういうことも考えてほしいということを要望しておきます。

次に、地震対策なんですが、能登半島地震については、今議会でも多くの議員が質問しますので、絞って2点聞きます。

1点は、これまでの議会の答弁に関してのものです。2016年9月議会で、山中英男議員が、地震による電柱の倒壊の対策をと質問しました。総務課では、「四国電力に問合せをした。電柱は従来、台風などの風に備えた基準で設計されているが、地震の揺れの影響のみで倒壊する被害は発生していないとの回答を得ている」として、「国等の検討状況も注視していく」と答弁されています。しかし、能登半島地震の映像を見る限りでは、傾いたもの、完全に倒れた電柱は多く映し出されていました。電柱は地震で倒れるものです。

国土交通省の資料を見たんですが、東日本大震災、阪神淡路大震災時のライフラインへの被害状況という、こういうものですが。すみません、ちょっと映像をお願いします。これが、この資料を抜き出したものなんですが、阪神淡路大震災では、設備被害状況で電柱の倒壊等が、通信で3,600本、電力で4,500本。東日本大震災では、通信で2万8,000本、電力でも2万8,000本になっています。これだけの被害があるわけですね。すみません、もういいです。

この表のただし書にですね、阪神淡路大震災の場合は、4,500本のほかに電柱の傾斜、沈下が6,000本ある。東日本大震災の電力の設備被害は、表の数字以外、先ほどの数字ですね、電柱の傾斜、沈下等は2万3,000本もあるとしています。これは、東日本大震災は東京電力、東北電力調べで、阪神淡路大震災は、資源エネルギー庁の調べになっています。通信はNTTの調べです。能登半島地震については、まだ資料が出ていませんが、映像で見る限りは、津波でなく地震で倒壊及び傾斜が生じています。電柱は傾斜及び倒壊すると、避難をより困難にしますが、やはりそうしたことを考えた避難計画が必要だと思います。課長は四国電力に問い合わせた内容

を答えたものですが、3つの地震を経験したわけで、改めて四国電力の見解を聞くことも必要と思います。

電柱には、12m、14m、16mの3種類の高さがあり、1本1本に製造年月日、全長、強度、重量、製造会社の5つの情報が貼ってあります。旧漁協からJRの駅までの10本を調べたんですが、16mが7本、14mが3本でした。家屋の上は前を空中線が通るので、当然長い電柱が立っています。これらが倒れると、道路を塞ぐことが起きます。電柱は全長の6分の1を地中に埋めることが決まっています。しかし、地面の液状化と空中線の断絶があれば、傾斜や倒壊は起こり得ると思いますので、電力会社などへの情報提供を求め、電柱が倒壊することに備えた避難計画が必要だと思います。考えられるのは、車で避難しないことの徹底、電柱は倒壊で車が立ち往生すると道路を塞ぎ、避難をより困難にします。また、避難場所への道も複数用意しておくことも必要と思いますが、電柱の倒壊とそれに備えた避難訓練について、課長の見解を聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

議員言われますとおり、さきの能登半島地震において、被災後の映像から電柱が倒れている姿をうかがうことができました。この件につきましても、以前、議員言われましたとおり、電力事業者関係に話を伺ったところ、高い建築基準により建てられていることから、通常地震単独で電柱が倒れる可能性は低いとの回答ではありました、以前。崩壊した家屋や電柱や電線に倒れかかることで、どうしても倒れてしまう事例は多いとのことでした。

こういったことを踏まえ、電柱が倒れることを防ぐためにも、周辺の耐震、または老朽家屋の除却等が有効であると考え、関連する補助事業を推進しております。

今回の件に関して、まだ電力会社の事業者のほうへの、見解は問合せはしておりません。避難計画につきましては、現在は、あくまで自助・共助の範囲で、地域の安全点検など、避難時に危険と考えられる場所を事前に確認をしてくださいと、啓発も行っております。仮に全ての電柱が倒れるとした場合、町全体において避難路が絶たれることも想定はされるため、電柱が倒れることを前提に捉えることは難しいとは考えております。また、前提で、避難計画、または防災計画を改訂するとした場合、今後、町内一切の電柱を地中化するという対策しか手段が残されなくなるため、将来的な道路インフラに係る費用、まちづくりの在り方などの調整も必要が出てきます。防災の視点のみで考える事例でなくなることをご承知おきしていただきたいと思います。

なお、現在、先ほど金子議員の質問でもありましたが、事前復興まちづくり計画におきまして、同様の議論が行われると考えられますので、その中において各課横断で検討は進めていくことになるかと思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

電柱というのは、いわゆる空中線を引っ張って立っているんで、空中線が切れたら倒れるものなんです。そういう倒れる前提で、調べてみたら、この間、10本で一番古いのは2004年でしたので、電柱は重荷重で30年、軽荷重で50年が寿命ということですので、もちろん寿命がきた電柱はないわけですが、潮風、海では劣化が進むということは言われていますので、そこらあたりもやっぱり倒壊する可能性があるという前提での避難計画が必要だと思います。

この国交省の資料というのは、無電柱化を進めるために出した資料です。東日本大震災、阪神淡路大震災において、地中線の信頼性が確認されていますと書いています。電柱を地中に敷設すれば大規模災害でも被害は少なくすることはできますし、久礼地区や上ノ加江地区のように、家屋が密集し道路が狭いところは、電柱をなくすことが避難を助けます。国交省がこうした資料を出すということは、国の事業として無電柱化を広げるということもあると思いますので、そういうことにもやはり気をつけて対応していただけたらと思います。

そして、2番目にですね、2つの津波避難タワーは、地震の揺れや漂流物の衝突でも大丈夫かとの質問が出ました。課長は岩盤までくいを打っているので大丈夫だと答えがありました。少し気になるのは、東日本大震災の場合は、震源域が海側にあり陸地にかかっていませんでしたが、南海トラフ地震の想定震源域は陸側に大きくかかっています。そのため、高知県のほとんどの地域が震度7、あるいは6強の揺れが起こります。1号棟は岩盤にくいを3mの深さで打ち、2号棟は2m打ち込んでいると説明板に書いてありますが、津波避難タワーに乗った岩盤そのものは、2分30秒近く揺れるので、素人ながら変形や継ぎ目の破損など起きないか、既にさびが見える箇所もあり、建設から9年が経過し、部分的な劣化が心配されます。石川県輪島市で、7階建てビルが倒壊しましたが、岩盤に打ち込んだ一部のくいが揺れで破損したためビルが倒壊したものです。長時間タワーの上で避難するわけで、変形や傾き、一部の破損が心配ないか、倒れるということは考えていませんが、特に避難場所に水平が保たれないと、長時間の避難は難しくなるので、そういうおそれはないかを聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

津波避難タワーにつきましては、先ほど議員言われましたとおり、既にご承知と思いますが、溶接により地上から1本の長い柱として地盤に差し込まれ、コンクリートを充填させ、柱が16本あります。想定される1.8mの地盤沈下を受けた上で、1.4mの想定浸水に耐えることができる設計とはなっております。折れるといった破損、当然腐食等もありますが、限りなく低いとは考えております。仮に何本か折れたとしても、ほかの柱で支えて立っていてくれるというふうには信じてはおります。これまで設計の段階からご説明させていただいておりますとおり、安心して避難できる施設だとは考えております。

また、腐食等の部分に関しては、一定点検を入れるところもあるとは思いますが、また検討

していきたいと思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

すみません。映像を見ていただきたいんです。この写真は、珠洲市の飯田町の写真です。避難タワーと建物の形状は違うので、何かなと思って、内閣府や石川県のホームページを調べました。多分そうだろうと思うのは、旧消防庁舎の訓練塔を避難ビルとして指定していたものです。見ていただきたいのは、下に車が突っ込んで、家屋か小屋のようなものが後ろに貼り付いています。鉄骨の建物も少し傾いています。家屋のようなものは約3mぐらいの高さがありますが、この地域の津波は4.3mでしたが、漂流物が出ております。すみません。いいです。

平成24年8月に内閣府が発表した南海トラフ地震による津波の予想高は、本町では2.2mでした。県が発行している「南海トラフ地震に備えちよき」にも2.2mの数字が出ています。内閣府の資料でも中土佐町の最高津波高は2.2m、平均津波高が1.5mになっています。津波高については後で触れますが、それだけの津波が1波、2波、3波と来ると、当然漂流物は発生します。東日本大震災ではビルの屋上に船が乗っている映像を見ましたが、横からの圧にどれだけ耐える設計になっているか、説明板に書いてありませんでしたので、分かっていたらお聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

数値的な、耐える力というか、いうものは備えておりませんが、一定設計の段階でそこも波動に関しても考慮して設計をしております。それと、もう一つが形状、うちの避難タワーの形状を見ていただいたら分かると思うんですけども、円形状になっておりますので、ある程度はそれで交わしてくれるんじゃないかなと。先ほどのタワーのほうはやっぱり四角の部分なので、どうしてもそこにとどまっているというところがあるので、一応設計段階ではそういった部分の衝撃の部分も考慮しながら設計は行っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

高知県を襲った過去の南海トラフ地震で、最大とされるのは1707年の宝永地震で、マグニチュードは8.6と推定されています。その地震で、土佐市は、宇佐は8mの津波が発生したと、発生したのではないかとされており。

次に発生する南海トラフ地震は、東日本大震災と同規模のマグニチュード9を予想しています。マグニチュード9以上の地震は、チリ地震、東日本大震災を含め、過去に4回だけです。それと同程度の地震に備えるのが高知県民の目標です。

当時の尾崎正直知事は、「想定外を想定する」と発言されたのを記憶していますが、つまり次の南海トラフ地震で想定外でしたという言い訳をしないだけの対策を講じるとの強い決意を受け止めました。私も議場で聞いていまして、想定外を想定するとはどういうことかというのはちょっと首をかしげたんですが、やはり知事の強い決意と受け止めました。

2つの避難タワーのこともありますので、津波の高さについて聞きます。

さきの質問と一部繰り返になりますが、県が作成し、全家庭に配られた「生き抜くために南海トラフ地震に備えよき」がありますが、東日本大震災を経験して作られたと思うので、改訂版が出ていますが、最新は令和3年5月のものです。12ページに中土佐町の海岸線での津波の高さは22mとなっています。これは、2012年東日本大震災の翌年の8月に内閣府が公表したものです。内閣府は、市町村ごとに地震の発生場所別に最高津波と平均津波をケース1からケース11までに分けて示しています。

本町の場合は、ケース4、ケース5が最大です。ケース4とは、四国沖に大すべり域、プラス超大すべり域を設定と、ケース5では、四国沖から九州沖に大すべり域、超大すべり域を設定したものです。最高津波は、これが最大津波の全国の町村の数字なんですが、最大の津波高はケース4、ケース5で22mとなっています。それと、これは平均津波高を各市町村ごとに出したもののなんですが、この場合はケース4、ケース5で15mという数字が内閣府から示されています。

もう一つ、県は2012年12月に独自に地形などを考慮した数字として、久礼地区の浸水深を12.43mと予想しています。そのため、避難タワーの避難所は13mの津波でも3m以上の余裕があると書いています。いろんな数字が出ていて混乱しますが、まずは県の出した数字を基に計画を立てていると思います。津波の高さと浸水の深さは違うものですが、2つの避難タワーに13mの津波が来ても余裕があると書いていますが、この13mという数字は何を根拠にしたものかお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

通告書のほうにちょっとなかったもので、そこまでその根拠の部分、ちょっと今していないんですが、たしか2012年の県の発表を基にやったと思っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

恐らく県の資料だと思います。ただ、全家庭に2.2mですという冊子を配り、内閣府も2.2mです、平均で1.5mです。これ、海岸部の一番高いところだと思うんですが、ちょっと1.3mという数字が、県の1.2m4.3、これは浸水の高さですきね、多分。旧役場庁舎でも1.0mの高さまで浸水すると。これ、浸水深と津波高とは違うわけですね。もろ津波のかかるところはそれでええかというのはちょっと疑問に思うところです。これはあまり詰めてもあれですので、ちょっと疑問に思っております。

東日本大震災は、宮城県牡鹿半島の東南東130km付近が震源域で、深さは約24kmです。次にこの南海トラフ地震の予想侵害域が四国沖の100kmから150kmで、深さが30から35km、マグニチュードは東日本大震災と同じく9を想定しています。東日本大震災と同じような津波が押し寄せてくるということは、肝に銘じておかなければなりません。

次に、能登半島地震では道路の崩壊などで多くの集落が孤立しました。質問は、大規模地震が発生したときに小中学生、保育園児が帰宅できない、保護者が迎えに来られない場合の対応について、現在どのような計画があるかを聞きます。

この議場でも、南海トラフ地震後は矢井賀、上ノ加江地区と久礼地区の交通が長期に遮断されることは話されています。平日の日中に地震が発生すれば、園児、生徒が帰宅できない、保護者が迎えに来られないことが予想されます。

東日本大震災は、午後2時46分でしたかね。昼間で起こることも想定しておかなければなりません。保護者も被災しておるよね。その時点でどのような状況になっているか分かりません。大野見地区でも同様のことが起こることは予想されます。

岡村眞先生がテレビで、道路で度々落石があるところは地震によって崩れる可能性があるとおっしゃっていました。大野見に通じるメインの七子峠から吉野の間でも、大雨の後などには落石が見られます。見かけたらのけるのですが、直径20cmぐらいなものまであります。大野見の道が確保できない事態も起こり得ます。計画では、子供は保護者と会えなくて夜を過ごすことも考慮したものでなくてはいけません。多分、小学校か保育所に避難所を置くことになると思いますが、そのときの毛布や布団、乳児用のおむつ、暖房器具、食料、配置する人員などについて現段階での計画について聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

お答えしたいと思います。

大規模災害が発生した場合には、今議員がおっしゃられることは十分考えられると思います。現在のところ、各保育所、大野見保育所は青年の家が二次の避難所、それから学校がその次の避

難所ってなっていますけれども、基本的には保育所、学校で保護者が迎えに来るまで避難するということになっております。

そういった保護者が交通の事情とか、被災の状況によっては迎えに来られない場合もありますが、そのときはそれに代わる者が迎えに来ることになっています。現在、3名まで登録することができますが、それについてはまた今後検討はしていきたいというふうに思います。それでも迎えに来られない場合は、先ほどおっしゃったとおり避難所になっておりますので、その施設内で避難を続けることとなります。その場合、各学校あるいはその学校の近くに防災倉庫等ございますので、非常用の水や食料、毛布などを使って避難を続けることとなります。

災害の規模にもよりますけれども、教職員、保育所職員は避難所の運営ができるようになるまでは、時間外勤務としてそれぞれの職場で交代制になろうかと思いますが、勤務を続けることとなります。その時間は、先ほどおっしゃったようにその日のうちに全員迎えに来られるか、あるいは朝までかかるかはそのときの状況によって変わりますけれども、そういうこととなります。

なお、それでも迎えに来られない、あるいは保護者とか家族に何かあった場合は、現在でもそうですけれども、児童相談所等に連絡、そして協議をして一時保護を含めてそういった養護施設等で保護していただくとかということにはなろうかと思えます。

ただ、先ほど議員の質問でそういった最悪の状況じゃなくて、本当に道路事情で迎えに来られないとかいう場合もあろうかと思えますので、総務課といいますか、災害対策室と協議もしながら、保護する大人のいない子供たちをどうするかということ、その子供たちの避難については、※74ページに言い直し発言あり早急に協議をして対策を考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

尾崎知事じゃないんですが、想定外を想定するということでは、やっぱり最悪の場合、子供たちをどう守るかというのは町の仕事でもありますので、大野見には七子峠からと、それから松葉川と船戸と、それから島ノ川を超えて行く道と、下ル川から下りる道、それから押谷から下りる道、7か所あるんですが、これは全部確保されるかどうかということのも、これもまた問題で分かりませんし、第一保護者が大野見の方でも町外へ出ちゅうこともあり得るし、ただ下ル川から大野見の吉野の道が確保されるかということのも、これも非常に不安なものがありますので、それではやっぱり計画というのはきっちり立てておいたらええと思うんですが、地震の恐ろしい体験や保護者と離れて夜を迎える心寂しい子供、寂しさ、子供なら大人よりも当然強いものがあります。

それを一般の人、あるいは見知らぬ人が大勢いる避難所に子供を連れていくのは酷ですし、信頼する保育士や教員が付き添うということは必要です。保育所や小学校が耐震構造になっており、津波からも安全ですので、保育所及び小学校に子供たちの避難所を設けることがよいと考えます。

そして、小中学生や保育園に兄弟がいれば一緒に保護する。そのための資材や食料の備蓄が必要です。

先ほど教育長のあれでは、近くの防災倉庫から運んでくるということなんです、小中学校や

保育所は調理施設が整っておりよね。ガス、あるいはカセットコンロがあれば温かい食事が提供できます。

一番悩ましいのは人員の配置じゃないかと思いますが、現時点で人員の配置をどのように考えているか。一応、少し触れていただきましたが、人員配置に限って今どのように考えているのか聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

本件の前にちょっと訂正をしたいんですけども、よろしいですか。

議長(中城重則議長)

どうぞ。

教育長(岡村光幸教育長)

すみません。お答えする前に先ほど災害対策室というふうに申し上げましたけれども、防災対策室の間違いですので、おわびをして訂正をしたいと思います。

※下段に訂正発言あり

(「危機管理室じゃないの」の声あり)

教育長(岡村光幸教育長)

失礼しました。危機管理室ですので、すみません。訂正しておわびをしたいと思います。よろしくをお願いします。

人員配置ですけれども、これが非常に苦しいところでして、現在のところそれぞれの教職員、それから保育士等に頼るしかないということになります。なお、先ほど避難所の運営ができるようになればということをお願いしましたが、避難所の運営ができるようになれば、そこからの人員とか、あるいはもう避難している子供の数にもよりますが、保育士が連れて、その家族と一緒に避難所で避難できるようにするとか、なお、久礼保育園、保育所につきましては、園児に対して保護者が1人宿泊できるようにしておりますので、そういったことで寂しい思いとかを解消するようなことは考えております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

そういうことを配慮していただけるというのはありがたいことなんですけど、小学生、中学生が

帰宅できない、保護者が迎えにこられないというのは、そう何日も続くことではないと思います。地震のあったその日か、その次の日には多分解消されるか、その2、3日か、ごく短い期間だと思いますので、そこはやっぱり保育所に保育士、あるいは教員の方に頑張っていただくしかないんですが、保育士や教員を配置するにしても当然その職員も被災者ですので、家族の安全や自宅のことが心配で、少しでも早く安否確認をしたいし、家族の元に駆けつけたいと、その気持ちが十分に分かるだけに、人員配置はよほど慎重に、事前の準備が必要だと思います。

能登町の副町長は、「職員も被災者です」という絞り出すような言葉をテレビで語っていたのが非常に印象に残りました。やはり職員の力というのは、役場の職員も含め保育士、教職員の力というのはどうしても必要です。しかし、そこはやっぱり難しい問題があると思います。できれば先ほど私も初めて久礼の保育所で保護者が1人付き添うことができるというのは初めて聞きましたよね。そういうことも事前に保護者に知らせるといってもやっていただきたいと。もしこういう場合には町としてはこういうことで園児、児童を保護しますというようなこともアナウンスしていただけたらありがたいなと思います。

能登半島地震の翌日に、羽田空港の滑走路で重大事故が発生しました。滑走路を炎を上げて走る日航機に衝撃を受けましたが、乗客、乗員に一部けがはありましたが、犠牲者が出なかったことは奇跡に思えます。客室乗務員の誘導と、それに従った乗員の行動は犠牲者をゼロに生んだものと思います。

客室乗務員にしても、自分のキャリアの中でこのような事故が経験することはまずないでしょうが、万一、万が一に備えた日頃からの訓練がいざというときに役立つものです。この映像を見まして、津波や地震から身を守るためにも、やはり日頃からの訓練が大事な、それと事前の準備が大事なと感じました。そういう面で、今日はひとつ小中学生と保育園児のことに絞って聞きましたが、教育委員会でぜひ対応をしていただきたいと思っております。

次に、会計年度任用職員の待遇の問題です。

本議会に会計年度任用職員に勤勉手当を支給する議案が出ています。これは、地方自治法203条の2の4項の改正で、新たに会計年度任用職員に対し、期末手当または勤勉手当を支給することができるものと改正されたものです。

勤勉手当は、勤務成績に応じて支給されるものですので、働きに応じた評価されることはいいことですし、正職員と会計年度任用職員との給与格差が広がることは好ましいことではありません。

もう一つ、昨年8月の人事院勧告で給与の上げが行われました。正規職員は、人事院勧告に従って、4月からの遡及支給が行われましたが、会計年度任用職員については、自治体間でばらつきが出ました。この間、国は総務省行政局公務員部給与能率推進室長名で、常勤職員の給与が改定された場合における会計年度任用職員の給与については、改定時期を含め、当該常勤職員の改定に係る取扱いに準じて改定することを基本として、遡及改定を基本とする通達を出しました。

また、会計年度任用職員制度導入等に向けた事務処理マニュアルも改定しました。高知県自治体労働組合総連合、自治労連が調査した結果では、県内の3分の1の自治体が会計年度職員に限って遡及改定せずに今年の1月からの改定とか、期末手当に反映していません。また、期末手当のみ引き上げた自治体もあります。

全国調査では、昨年11月段階で遡及支給を決めたところは約半数にとどまっていました。総務省は、給与改定の経費に充てるために補正予算で措置しています。中土佐町は国の通知どおり会計年度任用職員への遡及支給と期末手当の上げを行ったと思いますが、確認のために聞きま

す。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

言われたとおり、遡及で支給しております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

そうですね。全県で3分の2はやっているとは言いながら、やっていないところもあるわけですね。そういう点では、中土佐町もそういう対応は評価したいと思っております。

議会の予算決算常任委員会で、2024年度一般会計の予算精査を行いました。議案に出ている会計年度任用職員の給与報酬の改定ですが、委員から引き上げてもまだ少ない。本当に仕事と能力に合ったものかなどの意見が出ました。教育委員会もたじたじとなる場面がありましたが、今正職員が139人に対し、会計年度任用職員は111人です。職員の約半数が会計年度任用職員ですし、会計年度任用職員がいないと町の仕事は成り立たないことは現実があります。実際の給与表と見比べてみると、会計年度任用職員がいかに低い賃金で働いているかが分かります。その上、フルタイム職員は1人もいません。

以前、会計年度任用職員の保育士の給与について、低過ぎるのではないかと質問をしましたが、今回、一部ですが改訂されることは良いことで、今後も給与と働く時間、フルタイムなどの見直しが必要です。

1級の1号俸では、都市部では最賃を下回る現象が起きています。高知県は、最賃が全国最低の897円ですのでクリアしていますが、岸田文雄首相も最賃1,500円と言っています。人材確保のためにも会計年度任用職員の給与改正を、給与を適正なものにすることは必要です。

これは、質問通告には出していませんので、答弁は求めませんが、今後のこの問題も議論をしていきたいということを述べて質問を終わります。

議長（中城重則議長）

これで、窪田議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで延会をします。

(午後 4時17分)